

# 第92回 佐用町議会〔定例〕会議録 (第2日)

令和元年12月10日(火曜日)

出席議員 (13名)	1番	金 澤 孝 良	2番	児 玉 雅 善
	3番	加 古 原 瑞 樹	4番	千 種 和 英
	5番	小 林 裕 和	6番	廣 利 一 志
	7番	竹 内 日 出 夫		
	9番	岡 本 義 次	10番	金 谷 英 志
	11番	岡 本 安 夫	12番	西 岡 正
	13番	平 岡 き ぬ ゑ	14番	山 本 幹 雄
欠席議員 (1名)	8番	石 堂 基		
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	中石嘉勝	書記	鎌田康正
	書記	大上千佳		
説明のため出席 した者の職氏名 (18名)	町長	庵途典章	副町長	坪内頼男
	教育長	浅野博之	総務課長	藤木卓
	企画防災課長	服部憲靖	税務課長	山田裕彦
	住民課長	敏蔭高弘	健康福祉課長	福本秀基
	高年介護課長	長峰忠夫	農林振興課長	衣笠俊博
	商工観光課長	真岡伯好	建設課長	重崎勇人
	上下水道課長	梶本周作	南光支所長	竹内秀夫
	三日月支所長	服部吉純	会計課長	大永克司
	教育課長	宇多雅弘	生涯学習課長	安東文裕
欠席者 (名)				
遅刻者 (名)				
早退者 (名)				
議事日程	別紙のとおり			

---

## 【本日の会議に付した案件】

### 日程第1．一般質問

---

午前10時00分 開議

議長（山本幹雄君） おはようございます。議員の皆様、また、町当局の皆様には、本日も出席を賜り、まことに御苦勞さまでございます。

今定例会では8名の一般質問を受け付けております。本日は、4名の議員の一般質問を許可しておりますので、よろしくお願いたします。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

なお、石堂議員より入院治療のため欠席届が提出され、受理しておりますので、報告しておきます。

なお、傍聴者におかれましては、傍聴中に守るべき事項を遵守いただき、静粛に傍聴いただきますよう、お願いします。

直ちに日程に入ります。

---

### 日程第1．一般質問

議長（山本幹雄君） 日程第1は、一般質問であります。

8名の議員から質問の通告を受けておりますので、通告に基づき順次議長より指名します。

まず、初めに9番、岡本義次君の発言を許可します。はい、岡本君。

〔9番 岡本義次君 登壇〕

9番（岡本義次君） 皆さん、おはようございます。9番議席、岡本義次でございます。

12月、師走に入り、あと20日もすれば、令和元年が終わり令和2年と入っていきます。

今朝も役場へ出て来る途中に、朝霧が立ち込めて、前が、ちょっと見えにくいような状態の時もありました。冷え込んでおります。

年年歳歳花相似たり、歳歳年年人同じからずということで、急に冷え込んで、親しい人が亡くなったりして、とても寂しいことでございます。皆さん、体調には、十分気をつけていただきたいと思います。

本日は、3件の一般質問をさせていただきます。

1件目については、役場職員の仕事のあり方ということと、2件目、小中学校のことについて。3件目、笹ヶ丘荘について。2件、3件目につきましては、議員席からの質問とさせていただきます。

最初、先の全員協議会におきまして、町長から、公文書の改ざんがあり、町長、副町長、課長、室長、そして担当職員の減給とか停職処分の発表がありました。そのことについて、伺っていきます。

なぜこうなったのかを、まず、説明をしてください。

そして、こうならないような対策を打たれましたか。職員に周知されましたか。

例えば、3人がグループとして、立案した場合、先輩が指導しながらチェックし、読み合せ等ができておれば、それらが、こういうことにならなかったと思うんですけど、で

きていたのでしょうか。

そのことにつきまして、できていたのかどうかのことも、伺います。

それから、税務課とかほかの課ですね、農林振興課、その他の課でも、やはり、そういうグループ体制として、お互いにチェックしておれば、担当者が休んでいても、説明でき、「明日来てくれ」とか、そういうことじゃなくて、すぐファイルでも取り出したり、体制ができると思うんですけど、それらもできているのでしょうか。

町民があれこれ尋ねても、こちらから尋ねるまで、返事が2カ月、3カ月と返らない時がありますが、どうしてなのでしょう。

町民から依頼や尋ねられたことを、即答できない場合もあり、「調査し、事実確認の上、ご返事します」とか、課長は部下に調査を指示をして、その結果を判断し、また、こうする、ああするの返事を町民に返してやる。それができているのでしょうか。

町民が来庁された時にも、ちゃんと挨拶はできておりますか。

役場に電話をしても、「〇〇課〇〇です」と、そういうことが言えてなくて、言えてないと思いますが、どうしてなのでしょう。

交通事故が、次々と起きております。どんな教育をしておりますか。お知らせください。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（山本幹雄君） はい、町長。

〔町長 庵逄典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） 皆様、改めまして、おはようございます。

12月も今日、10日ということで、このところ師走らしい寒さになってまいりました。

風邪もそろそろ流行っているというようなことも聞いております。十分にこれから、健康にお気をつけいただきたいと思います。

今、12月定例会におきましては、8名の議員の方からご質問の通告をいただいております。それぞれ、順次、お答えをさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、最初の岡本義次議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

役場職員の仕事のあり方についてということですが、まず、9月に起こしてしまいました本町職員による情報公開文書開示に関する不祥事によって、町政への信頼を失墜をさせましたことを、改めて町民の皆様、そして議員の皆様方に深くお詫びを申し上げます。

その後、全庁一丸となって、こうした不祥事再発防止に向けて検証を行い、副町長とともに、私も自らの処分を科して、町政への信頼を回復する取り組みを進めているところでございます。

それでは、まず、1点目のなぜこのような事態になったのか。説明をしてくださいということでございますが、この件につきましては、情報開示の請求を受けて、開示資料を作成する中で、開示直前になって、課長が設計書の間違いを初めて知ったというような状況であり、その際に、設計書の誤りの発覚を恐れて、その設計書の中身を改ざんしたというものでございます。

2点目の、こうならないような対策を打たれたか。また、職員に周知されたかということと、また、3点目の、例えば3人がグループとして立案した場合、先輩が指導しながらチェックし読合せ等ができていなかったと思うが、どうか。そのことができていたのかということについてでございますが、それぞれ、あわせて関連がございますので、お答えを

させていただきます。

一般的に、こうした不祥事の内容は、発生の経緯や原因などにつきまして、過失的なものから故意的なものまでありますので、それぞれに対処方法は異なるものと考えております。

本件に関する対策の1つといたしましては、設計業務における改善でございます。

その具体策でございますが、初めての工事、工種につきましては、設計の考え方を、その課内、室内で協議をして、誰がどのような設計をしているのか、設計の方法等を統一するなど、情報の共有化を図っております。

設計書のチェックにつきましては、作成者とは別に、これまで2人で実施しておりましたが、現在は3人で行っており、相互チェック機能を強化をしているところであります。

また、違算があった場合については、設計違算に関する事務マニュアルを、新たに作成をして、迅速な対応を図っております。

また、今後、まちづくり技術センター等専門機関の協力を得る体制を構築して、設計者個々の技術力を向上させたいというふうに考えております。

さらに、職員の資質向上面では、新入職員研修のプログラムで公務員倫理研修を行っており、全庁的にはコンプライアンス研修会を開催しております。

その他公務員の基本となる地方自治法や地方公務員法の知識を習得する機会として、町村会開催の職員研修や監督職及び管理職研修等、組織力向上を図るためのマネジメント研修を受講をさせております。

また、今年度の内部研修といたしまして、講師をお招きして、コンプライアンス研修を開催する予定といたしております。

職員一人一人が、しっかりした行動規範・倫理規範を持つことで未然防止を図りたいというふうに考えております。

10月28日には、臨時課長会を開催して、今回の件に関する経過報告、懲戒処分及び人事異動を説明する中で、不適正な事務処理が自分や関係者、家族を巻き込み、町民の信頼を失墜させ、いかに大きな影響を与えるかを考え、日々の業務に取り組むよう強く訓示をしたところであります。

4点目の税務課や農林振興課、他の課でも、3人がグループとして、お互いがチェックしていれば、担当が休んでいても、町民が来られて、尋ねられても、ファイル等を取り出し、すぐ対処できて、「明日来てくれ」とか、説明もできるという体制ができているのかについてでございますが、業務体制といたしましては、主担当者1名、副担当者1名の2名となっております。しかしながら、行政課題はますます多様化し、質の高い行政サービスを求められる中で、業務量が相当多くなっておりますのが現状でございます。

議員のご指摘のとおり、1つの業務を副担当者も含めた2人で共有することによって、住民対応においてご迷惑をおかけすることは、できるだけないように努めているところでございますが、副担当者も別の主担当業務をもっておりますので、現実的には時間的に難しい状況もございます。その点につきましては、課長、室長等が全体を管理しておりますので、住民の方にご迷惑のかからないよう、対応をさせていただきたいと、努力をしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

5点目の町民があれこれ尋ねられても、こちらから尋ねるまで、返事が2カ月、3カ月たっても返らない時があるがどうしてかということでございますが、一つ一つの事案について、私が把握しているわけではありませんので、そうした個々の事案について明確なお答えはできませんが、町事業であれば、当然、ある程度の期間をいただければ、回答は、当然、可能であり、できるだけ、そうした返事、回答をさせていただいているというふうに思っております。

町事業でない場合、例えば県事業であれば、当然、それぞれの担当者にその内容を伝えることとなりますが、その後の県からの回答状況について、町で一つ一つ確認はできておりません。議員ご指摘のことが町事業ということであれば、個々に状況を検証し、町民の方々に疑念や不満が残らないように、さらに対応に努めさせていただきたいと考えております。

6点目の町民から依頼や尋ねられたことを、即答できない場合もあり、調査し、事実確認の上、ご返事しますと、課長は部下に調査の指示をして、その結果を聞き、どうする、こうする、の返事をお返しする。それができているのかということについてでございますが、議員がご指摘のとおり、管理職である課長は、町民からの依頼や要望に関して即答できない場合は、その依頼の調査を行い、現状を把握した上で、協議検討した結果をお返しするということが、管理職としての当然の職務でございます。

全ての職員が対応できていないということではなく、できるだけ、そのように努めていると思っておりますが、職員それぞれの資質、認識の、もしできていないとすれば、職員個人の資質、認識の問題ではないかと考えます。

今後、そのようなことがないように職員研修を開催するなど組織的にも職員の資質の向上に取り組んでまいりたいと思っております。

7点目の町民が来庁された時は、ちゃんと挨拶できていますかということでございますが、私も、個々に把握を全てをしているわけではありませんが、私の見ている範囲内では、そのようにできているというふうに思っております。6点目のところでも申し上げましたが、こういうことに対しましても、さらに研修等を行い、職員の資質向上に努めてまいります。

8点目の役場に電話しても「〇〇課〇〇です。」と言えてない。どうしてかということでございますが、町民の方が、役場に電話された際、何課の誰と電話をしているのか、当然、必要であり、気になるところであり、要件を聞く、伝える際にも必要でございます。職員といたしましては、当然、課名と氏名を伝えるべきものであり、このことについても、ほとんどの職員はこうした対応をしているというふうに思っておりますが、今後とも、そうした対応を、きちっと取るように、これも職員には徹底をし、教育してまいりたいと思っております。

9点目の交通事故が、次々起こっているが、どのような教育をしているかということでございますが、全職員には、常々、交通違反及び交通事故の防止について周知を図り、町民の模範となる立場であることを再認識をさせ、事故を起こさぬよう注意喚起をし、未然の防止に努めているところでございます。

研修に関しましては、新入職員に対して山崎の自動車教習所において運転技術指導等の実技訓練と運転適性診断を実施をしております。職員一人一人のその診断の表が送られてきておりますが、これまでで問題となるような事例はございませんでした。

庁内研修といたしまして、平成29年度に日本自動車連盟から講師をお招きして、安全運転講習会を開催をしております。特殊車両を運転するクリーンセンター職員に対しましては、以前より網干自動車教習所において運転技術の向上を目指した実技研修及び適性検査を行っております。

また、道路交通法の規定に基づき、各部署の自動車所有台数に応じて安全運転管理者と副安全運転管理者を選任しており、安全運転管理者は総務課長を初め6人、副安全運転管理者は1人を選任して、年1回の法定講習も受講をさせております。

現在、公用車・私用車を問わず事故が発生した際には、事故報告書の提出を求めており、事故の発生状況を詳細に記載するほか、事故後処置した内容、職員本人から顛末書又は始末書を提出させ再発防止に向けた考えなどを求めております。

ちなみに、兵庫県内の各市町の公用車の台数をベースにした交通事故発生状況を見ますと、平均で 29.3 パーセントという数字が出ております。公用車のうち 3 台に 1 台の割合で、何らかの事故を起こしているということになるわけでありまして。

佐用町における事故発生率は 20.1 パーセントでありまして、私も、これでよいというふうには思っているわけではありませんが、そうした発生率におきましては、平均以下となっており、県下で最も低い団体では 13 パーセントの実績が出ておりまして、このようなデータで見る限りは、車を運転する上で交通事故は、どうしても避けて通れないところがございますが、特に、重大事故を起こさないよう、交通事故防止に向け、安全運転管理者、副安全運転管理者、公用車を運転する機会の多い職員、また、事故を起こした職員等を対象として、交通事故に関する職員の自覚を、さらに促すよう、今後とも努めてまいります。

以上、ご質問に対するこの場での答えとさせていただきます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9 番（岡本義次君） まず、最初にお断りしておきますけれど、こうやって、次々と役場のことを取り上げて、丸で、困らせてやるような感じには思わないでください。

私は、役場の職員の方は、皆さんエリートですばらしい立派な方が入って、やっぱり、佐用町のリーダーとしてやってもらいたいと、そういう気持ち持っておりますし、大部分の方が、そのようにできておりますけれど、一部の方が、こういうような事故があった時に、やはり役場のことがどうなっておるんやというようなことを町民から聞いた時に、やっぱり、頑張ってもらわんなんなどというふうに思っていますので、少しでもよくなってもらうために、こうやって取り上げさせていただいておりますので、その点だけはお含みください。

改ざんした分について、今、町長から説明ありましたが、3 人なり 1 組になって、双方がチェックし合う体制ができて、チェックしておれば、これは、こういうことが出てこなかったと思うんですよ。

ですから、私らも、当然、大阪の鉄道管理局の本局やら本社におりました時に、実際、積算して工事の発注したり、また、そういう自分らも、赤表紙を見て、部下がチェックしてまいりました。

ですから、そういうことは、十分わかっておるんですけど、やはり、そういうチェック体制ができていなくて、こういうことが起きてしまったと。そのした人が、まだ、ベテランじゃなくて、入って間がなかったかもわかりませんが、やはり、そういうことを、ちゃんとお互いが読み合わせし、チェックしておれば、ああこれ違っておるぞと、直せよと発注する前に、できたと思うんですね。それが、できていなかったために、こういうことができて、課長が慌てて、そういうことを勝手に、担当者やってしまったというふうになりました。

ですから、こういうことおをやることによって、町長、副町長が減給もし、そして、また、課長や担当者が停職中でございます。

ですから、こういうこと、赤穂のようにお金が動いておれへんだけ、私は、そういうことになったら一大事なことになりますので、普段から十分注意して、こういうことやってもらいたいと思います。

前に、課次々、聞いてみますけれど、税務課でも、今まで引き落としされておったんが、できていなくて、どうなんやって言うたら、私が尋ねた時に、それが、ちゃんとできて

おったんかと、課長に聞いたら、その担当者が課長にも言っていないくって、そして、その本人が休んでおって、その時に回答が返ってこなかったことがあるんですね。

ですから、そういう、いつも言われる、報・連・相、報告、相談、そういうふうなことができていないし、町長が、よく PDCA 回しておりますということ言われるんやけどね、僕に言わしたら、全部、まだ、そこまでは行ってないなという気はします。

ですから、やっぱりもうちょっと、そういう町民から尋ねられて不備なことであれば、部下の者でも課長の耳に入れておくと。そして、その結果、ちゃんとやりましたということを、課長に伝えておかないと、課長もわからんし、担当者休んでおったら、わからんと、こういうふうになります。

ですから、そこらへんについては、おかしいと思います。

それから、建設課にも聞きますけれど、私が、町民とよく話しております、道路がカントしております、そして、道路が、水が流れて、町民の家へ流れ込んでくる。そのことについても、やっぱり町民に迷惑かけたらあかんので、そこに排水路でもつくってしてくださいと言うておりましたけれど、この間、聞きましたら、課長が、相手の方は、用水路つくりますという返事が返ってきました。こんな嘘なこと言うたらあきませんよ。

本人に昨日会って、話したらね、そんなこと、役場はいつも来ておらんと、話しておらんのに、何で、そういうことが、先に走ってしまうんやということで、怒っていました。

ですから、そういうふうなこと1つとっても、やっぱり相手の身になって、相手と立ち会って、自治会長も一緒になって、やっぱりやっていかんと、町民を困らせるようなことしたらあかん。

やっぱり、役場の不備、道路がカントして、雨が降ったら、家へ流れ込んで、大分浸食されたりして、一段と低くなっていますからね、そういうふうなことでも、やっぱり早く対処して、予算つけて、そういうやつを一番に解決していかないと、やっぱり、町民が困ったことを一番にやってあげんとあかんと思います。

それから、交通事故の件につきましてもね…、

議長（山本幹雄君） 岡本さん、岡本さん、あのね、あんまり全部言いよると、答弁するほうもしにくくなるので、もうちょっと、まとめて、どの点について答弁がほしいか言うてくれないと。

9番（岡本義次君） まず、建設課長、昨日の私に対して、そのことについて、答えてみてください。

〔建設課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、重崎建設課長。

建設課長（重崎勇人君） 先ほどの排水路の件でございますが、私が、議員のほうにお答えしましたのは、前に建設課の担当者が自治会長さんとお会いをして、建設課の見解としては、町道敷ではなく、民地のところに入れていただくような形がいいのではないかと、自治会長さんとお話をしたということで、本人さんにつけてもらわなければならないとか、そういうような言い方はしておりませんと、私は、認識をしております。以上でございます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9 番（岡本義次君） いや、あのね、本人とは、役場の職員が来て、全然話し合いもしていないと、そういう中で、そしたら、そういう話が先に走って、自治会長と役場だけで、そういう工事も先行するんですか。そこらへんがおかしいでしょう？

〔建設課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、重崎課長。

建設課長（重崎勇人君） 私ども、いろいろ要望をいただく中で、やはりどうしても、個人様のお話も、もちろん聞かせていただきますが、地域としての要望、自治会としての要望、そういったものが、どうしても大切になってきます。

と言いますのも、個人様の要望の中で、どうしても、それが原因で、近隣とのトラブル等がある場合もございますので、我々としては地域の要望を聞かせていただく、そういうことの中で、自治会長様にそういった相談といいますか、町の考え方を説明をさせていただいたというようなことをさせていただいております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9 番（岡本義次君） 昨日ね、役場の職員と自治会長と、その本人と立ち会い 9 時にしますから来てくださいと、その町民から言われて、8 時半に家出て、9 時に現場へ行きました。そしたら、その本人も休みでいておりましたけれど、やっぱり、そういうことじゃなくって、本人を立ち会った上で、自治会長もおって、物事を決めていかんと、本人の知らない間に、自治会長だけで、役場が先行させるというのは、ちょっと、私には、合点がいかんところがあります。

そのことについては、はっきりと、道路がカントして、その傾斜した水が、上流から流れて、その家のほうへ流れて入っとるんだからね、ですから、そういうやつについては、当然、本人も入れて話を持って行かんと、水路をどこにするとかいうことについてもね、そして、そういうようなことを、やっぱりこれからしていただきたい。

そのことにつきましては、課長の答弁聞きましたけれど、横山課長、前任者と、やっぱり話がちゃんとつながっておらんと、私が、今言うた、2 カ月、3 カ月話が返ってこないのは、そこなんですよ。前から言うておっても、全然、前へ進んでおらんと、そういうことを、私は、申し上げておるのであってね。

それから、住民課のごみの処理も、臨時の人が、ごみの選別に行きよんですけれど、それが、佐用町は、前はよかったけれど、今、だんだん、何でもかんでもごみ入れて、佐用が一番悪くなっておるでということ、行っている人 3 人から聞きましたんや。それで、そういうふうなことを、課長はご存じでしたか。

〔住民課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、敏蔭住民課長。

住民課長（敏蔭高弘君） ただ今、申されました、にしはりまクリーンセンターでのごみの処理、これにつきましては、私も事務局のほうから、こういったごみの中に混入されていると、混入というのは、プラ容器ですね、プラ容器の中にプラ製品以外の物が混入されているというふうなのがございますということで報告を受けました。

それも佐用町だけでなく、ほかの市町もある中、そして、また、内容等もいろいろと、その中に、不燃物とか、空き缶とか、そういった物が混ざっているというふうなこともございます。そういったことにつきましては、この間もしはりまクリーンセンターで会議を持ちまして、対応方法について、どのようにしていくかというふうなこともございますので、町民の方に、そういったこと、守られている方、あるいは、そういったプラ容器の中に不燃物とか、そういった物が混入しないようにということで、周知の方法としては、今後、広報等で、お知らせをさせていただいたり、また、来年になりますけれども、カレンダー配付の時に、そういったお知らせをして、なるべくないように、100パーセントというのは、なかなか、そういった面も難しいかと思っておりますけれども、そういったことで、周知のほうをさせていただきたいと思っております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9番（岡本義次君） やっぱりね、今、行きよる臨時の方が、その担当の職員がおりますので、そこへ行って、パイプが詰まらないような格好で、その職員から、また、課長にも伝わり、そして、自治会長会等そういう中で、ちゃんと仕分け、前のように佐用もしっかりしてくださいよというようなことで、町民に周知方ひとつお願いしたい思います。

それから、交通事故の件につきましてですけど、広山で2回目の事故がありました。これは、まだ、人身事故までには至っていなかったんですけど、町長、今、よそと比べて、20.1パーセントということで、そこまで達していないということも言われましたけれども、私、クロネコヤマトが、佐用町毎日走っていますね。そして、郵便局でも単車なり普通車で毎日走っています。そして、その担当者の方にもお伺いしたんですよ。クロネコさんら、あんたら事故、どんなんでしょうかと言ったら、私とこは、職員、臨時も含めて交通の勉強会をずっとやりまして、それに合格せんと車にも乗せてもらえませんかというようなことも言っておりました。

ですから、私、今まで報告された中で、被害者というのはなかったね。役場の職員が事故やった場合、加害者が大部分でした。それで、副町長や総務課長、どのような教育をされたんでしょうか。

〔総務課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、藤木総務課長。

総務課長（藤木 卓君） まず、ここの議会に報告する場合は、加害者の場合が多かったという点ですが、それは、自損事故とかいう場合は、この議会には報告をいたしませんので、この議会に報告する場合は、そういうふうなケースが多くなるわけでございます。

それから、教育の問題でございますが、先ほど、町長が申しあげましたように、まず、

新人職員については、山崎自動車教習所において、実技訓練と合わせて運転適性診断ということで、適性診断につきましては、結果をいただきまして、中身は、協調性とか攻撃性とか、自己顕示欲とか、そういったものを数値化して、こちらに返してもらっています。それで、総務課が、それを受け取りまして、各所属長のほうへ、その結果表をお配りして、日常の運転、所属長のほうから、そういった違った、そういった視点から職員を見ていただいて、悪いところがあれば、当然、指導してもらおうといったようなことをしておるわけでございます。

それから、新人職員以外の職員につきましても、これは毎年ではなかったんですけども、平成29年度に日本自動車連盟、J A F ですね、そこから講師をお招きして、安全運転講習会とかをやっております。

あと、クリーンセンター職員には、特に、実技研修及び適性検査ということで、網干自動車教習所において、行っております。それが、大体恒例的にやっておる研修内容でございます。

以上でございます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9番（岡本義次君） それとね、この間、パラリンピックの伊藤さんがみえて講演されました。あのよう片腕がなくなったり、そしたら、一生その人が苦しんで、あの人は努力家ですので、看護師の資格もとって、また、日本を代表してパラリンピックに出て頑張っていて、そして、子供さんも足でおむつ替えたり、皆さん、行かれた方、わかると思うんですけど、ああいうような悲惨な目に一生送らんとあかんと。

ですから、そういう人身事故、もしくは、もう一生治らないけがされたり、また、亡くなったりしたらえらいことですのでね、それで、私は、常々、やっぱり気をつけて、お互いがやっていただきたいということで、1つ、私、公用車でやった場合は、こうやって議員にも説明ありますけれど、本人が出勤途上にやった事故なんかについては、せんのんですか。発表、我々議員にも教えてくれんのんですか。そこらへんは、どうでしょう。副町長。

〔副町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、坪内副町長。

副町長（坪内頼男君） 事故について、議会に報告というのは、やっぱり条例上、そういう定め、賠償を伴うものについての示談、そういうことについては、やっぱり議会に報告という条例上の定めがあります。

個人の場合は、私的な部分で、通勤途上だけでなしに、買い物に行っているとか、そういった遊びに行っているとか、そういった中でも、通常事故があります。

特に、通常、通勤途上とか、あるいは今、お話した買い物行ってるとか、そういった場合についても、職員には総務のほうに、その事故の報告を上げるようにはしています。

だから、私や町長は、そういった小さな事故、物損事故、そこまでは上がってこないですけども、相手がある場合とか、そういうことについては、把握はさせていただいております。

ただ、それを議会に報告するという点については、やはりそれは、個人の生活上の私的な情報ですので、町としては、事故の法的な職務における事故防止としては、そういった事故について把握して、指導はしますけども、それをもって公に広く周知するという点については、控えさせていただいております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9番（岡本義次君） あのね、個人が自分の私用でどっかへ買い物行っておったとか、どこどこ行っておったというのは、それは、そこまでは私、言いませんが、出勤とか、退庁の場合、退社する場合、その場合は、社会保険事務所行って聞いてください。労災に当たるんですよ。知っておってでしょう。

ほな、そんな場合、当然、職員が後ろからボンとぶつかって、事故起こしたと。たまたま、それ人身事故に至らなかったけれどね、三日月の郵便局の北、島脇へ入る三叉路あるでしょう。温泉がでよったところの、あっこで3年ほど前に、出勤途上の職員が、島脇へ曲がろうとしておる179号線上で、後ろからボンと追突されて、ブレーキもかけんとね、今、盛んに問題になっておるながら族、スマホしよったん違うんかなと、当てられた人も言っていました、この間、その人が、車、本人はけがせなんで、大事に至らなかった。そして、島脇のほうからダンプが出てきよって、そのダンプと後ろから追突されたために、ダンプとサンドイッチになって、本人の車廃車になった。

それも、出勤途中、労災に当たるんですよ。これ、報告なかったでしょう。

これ何かクリスマス。今ぐらいたったとかって言っていましたよ。

〔副町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、坪内副町長。

副町長（坪内頼男君） 先ほど、申しましたように、そういった事故については、必ず職員は報告を上げて、我々も、その事故については、周知して、そういう事故が再発しないように、職員の指導には努めております。

〔岡本義君「いやいや、当然ね、やった職員には…」と呼ぶ〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9番（岡本義次君） ちゃんとして、我々には、議員には報告なかったでしょう。隠しておったんですか。

〔副町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 坪内副町長。

副町長（坪内頼男君） 記憶は、今、問われて、明確ではないですけども、そういった事故、重篤な事故については、議員の皆さんにも報告はさせていただいていると思います。

その事故に限らず、テクノのほうで、退社途中に人身事故が起きた、そういったことについても議会には報告をさせていただいていると記憶しております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9 番（岡本義次君） ほな、議員の皆さん、3 年前に、そういう事故あったん、聞きましたか。報告なかったでしょう。私聞いていませんよ。

ですから、それね、本人が町民の皆さんがそうって、本当に、もし、人身事故に至っておったらえらい事やけど、サンドイッチになって、車廃車になってもたど。

本人ね、朝出勤しておったら、定刻に間に合っておらんでしょう。20 分、30 分遅れておる思いますよ。当然、相手の人と話しよったら。

ほな、そういうようなことも労災、これ出るんですよ。社会保険事務所へ行って、聞いてくださいよ。

ほな、そういうようなこともね、やっぱり議員、私らは、そのために、皆さん、町民から選ばれて出て、職員が、しっかり仕事もしようか。そういう事故もないかということ、ちゃんと知っておかんとあかん。

そやのに、全然、報告もなかったということは、隠しておるんと一緒やな。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 事故というのは、本当に個人個人、誰も起こします。

私も、そういうこと、物損事故的なことは起きたこともあります。

ただ、その内容によって、今、言われるように、人身事故、生命に、そういう問題というのは、重大な事故、そういう事故については、新聞にも出ますよ。報道もされます。

ただ、役場職員においても、個人の生活の中では、それは、そこまで皆さんに、広報までする必要性は、私はないと思います。

ただ、通勤途上であっても、実際の保険、後の対応、それは個人がやった場合、これは何も役場の保険を使っているわけではありませんので、今回の副町長が言いますように、条例上、町が賠償法に基づく、そうした処置はしておりませんから、そのことについては、報告まではしておりません。

ですから、それを、重大な事故になる可能性はあったということは確かです。

でも、それは結果としては、そういう事故ではなかったわけですから、そういう対応をしたということですので、そういうことも含めて、職員には十分、交通事故については、お互いのことです。これは、お互いのこととして、気をつけるように、これは誰も得することはないので、そういう注意はし、また、お互い、町としても職員教育は努めてまいります。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9 番（岡本義次君） 一つは、やっぱり、そういう労災の対象になる分については、やっぱり議員にも報告はしていただきたい。今後ね。と申します。

それから、この点につきましては、十分、そういう皆さんが、お互いパラリンピックに出られた伊藤さんの講演じゃないですけど、一生をもって、えらい目に本人なりますからね、そこらへんだけは、十分、皆さん、我々も含めて、交通事故には気をつけていきましょう。

それでは、2点目のことにつきまして、小中学校のことについてということで、質問させていただきます。

12月のマラソン大会において、この間、関係者の方、御苦労さんでございました。準備万端やっただいて、そして、町外からも多くの方が参加されて、にぎわしたことが、ひとつの佐用の風物として喜ばしいことだと思いますけれど、体調が悪いとか、けがをしている。そういう児童、生徒は走れといっても走れませんので、むりであります。1番になろうと、50番になろうと、100番になろうと、小中学校の子は、昨日も私も行っていましたけれど、極端に、参加する人が少ないわけです。町内の。ですから、そういう人に、やっぱりみんな走れよということで、常々言っているんですけど、参加が、だんだん減ってきています。

ですから、私、いつも思うのは、体が元気ないと、勉強も、世の中で仕事もできんですよ。これもう基本です。人間、健康でなけんとかあかん。そのことについて、普段から、どのような健康を、丈夫にするために、取り組んでおられるかということもついて、お伺いします。

そして、2点目の知識高揚のために、やっぱり本を読まんとかあかんと思うんです。私も図書館へ行って聞いてもらったらわかるんですけど、10冊ずつ借りて本読んで勉強させてもらってます。町長や課長に答弁するのに、1つ言われたら、2つでも返さんとあかんと思ってね、勉強しておるんですよ。

そして、中学生の生徒、平均、読書、何冊ぐらい読んでいますか。

小学生、その本の読書は何冊ぐらいですか。

そして、西脇市で、この間、テレビ見よったら、通帳方式にして、児童生徒がどんどん多くの本を読みだしたと。そのことについて、中身、教育課長、知っていますかということ。

それから、登下校の時に、挨拶、生徒が来ていまして、こちらが「おはよう」とか、「さよなら」って言うてやったら、ええ返事が返ってきます。しかし、ちょっと、後ろ向けて仕事しておって、横通っても、挨拶がない場合があるんですね。ほな、そういうふうな場合も、やっぱり挨拶していったら、世の中へ出ても、社会の潤滑となって、やっぱり朝出てきたら、おはようなり、そういうことを、ちゃんと言えりょうな、どこへ社会人になっても、一番大事なことです。そういうふうなことを、普段から、どういうふうな指導をされていますか。

それから、小中学校で、不登校の児童、生徒はいますか。その対処方法については、どうされていますか。

そして、いじめの実態はありますか。あれば、その対処について、お教えください。

それから、給食の食物アレルギーの児童、生徒は、どれくらいの生徒さんがいらっしゃるか。そして、どのように対処されていますか。

そして、最後、AIで、世の中が、ものすごく進歩発展しました。しかし、そのAIの早さとか、すばらしさには、人間はなかなか勝つことできませんが、人間に勝てることあるんですよ。それは何か、教育長さん、わかりますか。そのことについて、小さい時から教えてやるのが大事であると思いますが、それされていますか。そのことについて、お

教えいただきたいと思います。

質問は、以上です。

議長（山本幹雄君） はい、浅野教育長。

〔教育長 浅野博之君 登壇〕

教育長（浅野博之君） それでは、2点目の小中学校の事についてのご質問にお答えいたします。

まず、最初の12月のマラソン大会において、小中学校の児童生徒の参加が少ないと思うが、どうしてなのか。また、普段、体を鍛えることについて、どのような取り組みをしているのかについて、お答えします。

小中学生のマラソン参加については、学校や社会スポーツ関係団体に申込書を配布し参加を呼び掛けているところですが、本年度は昨年度に比べて若干増加した状況にあります。

それは、近年、子供たちの興味や関心事も多様化しており、大会当日も他の習い事やスポーツの練習や試合に参加する子どもも多く、なかなか小中学生の参加が伸びないのが現状であります。

しかし、町の一大イベントとして定着している「さようマラソン」ですので、地域の行事としてより多くの参加が得られるように、今後も参加を呼び掛けてまいりたいと思います。

学校での体を鍛える取り組みについては、体育の授業や部活動のほか、小学校では、業間には外で遊ぶことを奨励したり、それから、全校で業間駆け足を実施し、校内持久走大会を開催するなど、体力向上に向けた取り組みを行っています。

次に、2点目の、知識高揚のために子供たちに読書を奨励する取り組みについては、町立図書館では小学校低学年、高学年、中学生を対象とした、夏休みに「おすすめブックリスト」を作成し配布したり、学期ごとに各小学校へ図書の訪問貸出を行ったりしています。また、昨年度は、小学生から一般を対象にした子ども読書講演会を実施しました。その効果もあり、町立図書館の貸出冊数は小学生では、一昨年度8,813冊が昨年度は1万804冊に、中学生では一昨年度1,120冊が昨年度は1,247冊に増えています。

次に、3番目の、小中学生の平均読書数についてですが、各校においては、平均読書数を記録していないので具体的な数字はお示しできませんが、昨年12月にもお答えした通り、平成30年3月に策定した佐用町子ども読書活動推進計画の取りまとめの際の調査では、月に4冊以上本を読む小学生は4割強、中学生は2割弱という結果がでています。今後も、町立図書館と各小中学校が連携を図り、読書活動を進めてまいりたいと考えております。

次に、4つ目の西脇市の通帳方式の中味を知っているかの質問についてお答えします。この方式で使われる読書通帳とは、平成22年に山口県下関市立中央図書館で初めて設置され、西脇市では平成27年の新図書館開館に伴い導入されたものであります。読書手帳は預金通帳と同じサイズで、金融機関のATMのような機械に通帳を差し込むと、貸出日や書名、著者名、本の値段が印字されます。読書通帳を利用することで、各自が読んだ本の記録を残すことができるサービスですが、佐用町では、今のところ導入する予定はありません。

次に、5つ目の児童生徒の地域の方への挨拶についての質問ですが、挨拶については、学校内だけでなく、当然登下校時や地域内での挨拶も指導しており、今後も引き続いて指導して定着を図っていきたいと考えております。

次に、6つ目の小中学校で不登校の児童生徒はいるか。その対策はについてお答えします。

昨年度から、県教育委員会への報告基準として、1学期中は10日以上で、2学期中は20日以上、3学期中は30日以上欠席になった場合にその人数を報告しております。今年度は、11月時点で小学生3名、中学生13名が該当し報告しました。そのうち中学生3人は、現在、適応指導教室に通い、学校復帰に向けた取り組みを行っています。

不登校・不登校傾向の児童生徒については、それぞれ個に応じた対応が必要であり、今後も学校、保護者、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室等連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

次に、7つ目のいじめの実態とその対処方法についてお答えします。

平成25年に、いじめ防止対策推進法が制定され、それに基づく県教育委員会の指導により、いじめはどの学校にも起こりうるという認識のもと、各学校に対して、いじめの積極的認知を指導しているところです。今年度は、11月時点で小学校が20件、中学校で17件の報告がありました。認知件数は昨年度から増加していますが、これは、児童生徒が心身の苦痛を感じていけばいじめとして取り扱い、調査の対象となったこともその要因の1つであります。

町教育委員会では、平成29年3月に佐用町いじめ防止基本方針を策定しましたが、各校においても学校のいじめ防止基本方針を作成し、年度当初に保護者へ周知するように指導しています。今後も、いじめに対しては、全職員による組織対応を基本に、早期発見・早期対応に取り組んでまいります。

次に、8つ目の給食の食物アレルギーの児童・生徒はどのくらいありますか。あればその対処方法はについてお答えします。

現在、食物アレルギーの対象者数は、小学生25人、中学生11人あります。対応については、年度末に給食センター職員、栄養教諭ですが、保護者及び学校と面談を行い、対処方法を検討しております。その際、保護者からは医療機関の診断結果も提出していただくとともに、必要に応じて毎月面談も行いながら個に応じた代替給食を提供しています。

次に、9つ目のAIには、瞬時での記憶や速さでは人間が勝つことができませんが、人間が勝てることがありますか。何かわかりますかの質問についてお答えします。

昨今、AIの進歩は目覚ましいものがあると認識しております。我々が考える範囲のことは、ほとんどAIができるかも分かりません。しかし、それは、あくまでも、膨大なデータの蓄積をもとに最も類似したデータを探し出したり、過去の結果から最適な答えを予測するものであり、人間が、何かを想像して新しいものを創り出したり、相手の思いや感情をくんで臨機応変に対応する柔軟な能力においては、人間が勝るのではないかと考えられます。

これからの社会を生きる子供たちには、AI等の機器を使いこなす能力や、さまざまな情報を効果的に活用する情報活用能力の育成が求められています。そうした中、小学校では来年度から新しい学習指導要領が本格的に実施されますが、その中でも、コンピュータに意図的な処理を行わせる際、必要な論理的思考力を身につけるためのプログラミング教育の充実が記されています。佐用町においても、現在、第3期佐用町教育基本振興計画の策定に向け検討を重ねていますが、そうした情報活用能力の育成についても重要な施策として位置づける予定としております。

以上で、小中学校のことについての質問に対する答弁を終わります。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9 番（岡本義次君） はい、ありがとうございます。

やっぱり、子供たちは、今、私が申しましたのは、小さい時から、こういうことが身についておけば、社会へ出ても、困らないようになると思ひまして、そして、いじめなんかでも、生徒に毎日、日記書かせて、生徒数というのは、小学校の 30 人から 50 人以上というのは、クラスにないんですから、今日は、どんなことあったと、こんなええことした。こんなことで、誰かにいじめられたいうことを書いておけばね、その芽を早くつぶすことができ、全国あっちこちで自殺されたりというような痛ましい事故が起きていますのでね、そういうふうなことで、1 つでも防げるんじゃないか思います。

ですから、そういうやつを、いいことについては、取り入れてもらって、していただきたらと思います。

そして、やっぱり食物アレルギーの子も、これ聞きましたら 25 人とか、中学校 20 人とか、割と多くいらっしゃるって、その調理、料理つくる人も大変だろうと思うんですけど、やっぱり、そういう子は、ちょっとでも元気になって、何でも皆さんと同じように食べるような指導もお願いしたいと思ひますし、それから、挨拶ひとつにとっても、普段、みんなよくしてくれるんですけども、たまたま、自分から言うのがない時がありますので、それもしてやっていただきたいと思ひます。

私は、前にも教育長や教育課長によんでもらったように、私、子供 3 人おひまして、3 つずつ違っておったんですね。武庫川の河川敷へ連れて行って、その時、仕事から帰ったら、いっつも連れて行って走らせて、そして、みんな元気な子にさせました。本でも「読め」、「読め」って言ってね、野球でも、初め入らなんだけど、3 回泣いたけど、引きずって行って野球させたんですよ。

それで、私が野球好きで、ソフトボールの監督も久崎でさせてもらい、ここへ入っておる、税務課へ入っておる芳原弘樹君ら野球教えたんです。3 分黙想させて、こういうようなこと、「挨拶しようか」「みんな手伝いしようか」「本読みよるか」「1 日 1 回でもええことせよ」と、そういうふうなことを、ごみも拾わしたり、草でも順番に競争で抜かせて、それで、坪内副町長らの時、中学校でも、わしノックしに行ったりしてね、ずっとしています。

ですから、上月地区の権太坊主東ねて 15 年ぐらい監督させてもあったり、J R でもピッチャーやらせてもらったりしたんです。

ですから、そのおかげで、私も 70 歳までけがも病気も入院もせずに、元気でいられたので、やっぱり体が基本だと思ひます。

ですから、そういう点についても、毎日音楽かけてでも、子供たちを運動場、その体に応じて、3 回走っても、5 回でも 10 回でも走らせるように取り組んでいただきたいと思ひます。

ちょっと、時間が来ていますので、次の項目に行きますけれど、そういうふうなことで、普段からご努力されておりますが、さらに子供たちが、元気な子になってもらうように、挨拶もできたり、本読んだり、家の手伝いも、そして、1 日 1 回でも。

そして、一番最後の AI にできん、そのことを、今、教育長、お話されましたけれどね、やっぱり人間は「優しさ」、そして「思いやり」、「親切」、こういうことが AI に勝てる 1 つの要素なんですね。

ですから、そういうようなことも、できるようにひとつしていただきたいと思ひます。

それでは、3 点目にいきます。

笹ヶ丘荘について、先日、平福へ議会の出前懇談会に行きました。

その時に、鋭い質問が出ました。そのことで、次の質問をいたします。

1日に何名のお客様が、宿泊できるのでしょうか。

平成29年度、30年度の稼働率は幾らでしたか。

そして、今、すぐスマホで、今、空いておるとか、申し込みとか、そういうような体制は、今のところできておりませんが、そういうような体制にいつぐらいされるのでしょうか。

それから、もっとドームを使っただけの集客はできないのでしょうか。

行った人が「料理がいつも同じだった」とかいう話を、よく聞くんですけど、そこらへんについては、どうなのでしょう。

それから、サッカーの子供たちが多く利用してくれておりますが、子供たちはお酒やビールや高い高級な食事でないので、実入り、例えば、収入が、その点、子供（は大人）と比べて違うんですけど、それを、どのようにカバーするのか、お考えでしょうか。

同窓会の案内通知とかお手伝いをすれば、もっと利用が増えるのではないのでしょうか。

職員や議員、誕生会、歓送迎会、新年会、忘年会も法事についても、もっと利用をするように、役場のほうでも呼び掛けされておりますでしょうか。そのことについて、お伺いいたします。

議長（山本幹雄君） はい、町長。

〔町長 庵逄典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） それでは、笹ヶ丘荘についてのご質問にお答えさせていただきます。

1点目の何名のお客様が宿泊できるかということですが、通常の利用での宿泊者数は、本館35名、ログハウス25名の60名でございます。しかし、スポーツ等合宿時には、本館2階宴会場や近年合宿用に改修したログハウスの和室も含めて合計148名の宿泊が可能でございます。

2点目の平成29年度、30年度の稼働率は幾らだったかということですが、年間を通して、29年度は、本館34.4パーセント、ログハウス30.8パーセント、全体では33.2パーセントとなります。平成30年度は、本館31.9パーセントで、ログハウス34パーセント、全体で32.6パーセントでございます。

3点目のスマホ予約等はできないかということですが、ログハウスについては、平成23年から大手予約サイトに登録して、ネット予約が可能でございます。

4点目のドームを使っただけの集客はできないかということですが、笹ヶ丘ドームは、本来の介護予防、健康増進といった通常の利用のほか、グランドゴルフやゲートボールと宿泊や日帰りの宴会をセットにしたプランを設定をして、高齢者グループ等へチラシを配布して、平成30年度では、宴会セットプランを年間約850人の方にご利用をいただいております。また、ホテルドームとも調整を図り、スポーツ合宿のほかマーチングバンド合宿などの受け入れ等にも取り組んでまいりました。

5点目の料理についてでございますが、お客様に喜んでいただけるよう、メニューの研究や試食を繰り返し、宴会のお客様からお褒めの言葉をいただくことが増えてまいりました。また、スポーツ合宿等の食事につきましても、常連のスポーツクラブからは、笹ヶ丘荘の魅力は、食事の充実とスタッフの対応のよさなどのご意見をいただいております。10月期間限定で発表いたしました、地元GIのもち大豆を使用した新メニューは、平日の昼限定にもかかわらず、たくさんの予約をいただくなど好評でございました。

今後も、お客様に喜んでいただけるよう、新メニューの開発などより一層努力をしま

います。

6点目のサッカー合宿の料金に関するご質問についてでございますが、サッカー合宿については、これまでの基本的料金は、1泊2食で1人5,500円程度でしたが、常連のクラブチームには、事前リサーチ等行い、ご納得いただいた上で、本年10月から利用条件に応じて300円から500円の値上げをさせていただきました。

ちなみに、播磨光都合宿所は、1泊2食6,500円程度、赤穂市及び相生市内の宿泊施設では、4,000円台の施設もある中、サッカー場までの距離等位置的条件や建物の利便性などを勘案し、競争力低下を避けるとともに収益性も考慮した上で、当施設にとって適正な料金の設定をいたしたところであります。

合宿の料金については、宿泊代と食事代とは別に考えるのではなくて、トータルベースの収益性で判断して行きたいと考えております。

7点目の同窓会の案内通知やお手伝いで利用率を上げてはというご質問でございますが、現在でも、お客様からご相談があれば法事の引き出物の段取りも行うなど、お客様の利便性の向上を図るためできるだけ前向きに取り組んでおりますが、ご質問にございました、同窓会案内通知のお手伝いまで踏み入ることは、お客様各人の情報保護等の観点からも、これは難しいと考えます。

最後に、職員や議員にもプライベートでの利用を呼び掛けているかのご質問でございますが、当然、議員の皆様については、議員の皆さんそれぞれがお考えいただいているところであり、私が、とやかく言うことではございませんが、職員につきましては、歓送迎会、また、忘年会、新年会のシーズンには、職員に対して町内の飲食店の利用を、以前から何度もお願いをしておりますが、これは笹ヶ丘荘に限定したものではありません。

以上で、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9番（岡本義次君） 時間もありませんが、やはりお客さん、町民の方に対しては、一般会計から平福でも3,500万円ほど繰り入れしておると、そういうふうなことについて、やはり、そういう中身、町長がいつも申されて、佐用に1つしかないし、親戚の方、来られても家で泊まられなかったら、笹ヶ丘荘で泊まるとかいうようなことで、我々は理解しておりますけれど、一般の方は、なかなか、そういう細かいとこまでわからんわけですよ。

ですから、やはりこういうテレビ通じてでも、見ていただいたら、やっぱり笹ヶ丘荘大事やなど、置いておくとあかんなどということが、わかるわけですからね。私は、あえてこうやって取り上げさせてもらって、やはり少しでも利用してもらって、笹ヶ丘が、やっぱり佐用の集客と、今の滑り台でも訪れてくれるし、やっぱり、そういう魅力があるんですね。

今度、上月の地域センターが正月4日に浅瀬山でも、ここ全部歩こう会でもやるとかいうこと言っています。

ですから、そういうようなこと1つ取り上げてもね、やっぱり、そこのハウス使って、グラウンドゴルフやりながらのセットとか、そういう皆さんが、少しでも多く参加してもらえるように、やっぱり努力してもらって、円光寺も正月にお日待ちってあるんですよ。70軒ほどあるんですけど、初め「つり幸」行ったり、湯郷でも行かんかって言いよったん、いやそれ円光寺にあるのに、そこ行ってあげんかいつていうような感じで、僕いっつも言っ、そこでしてくれって。

それで同窓会する折でも、姫路でもせいとかいって、せんとそんなん自分とこの田舎に、笹ヶ丘あって、自分とこのご先祖のお墓でも手を合わせて、ここへ行かんとあかんでって、僕、幹事しておるので、いっつも笹ヶ丘荘使うんですよ。

ですから、そういうようなことで、みんなが協力することによって、少しでも売り上げ、そして、友達でも来たら一緒に笹ヶ丘へ一緒に食事に行ったり、コーヒーの一杯でも飲みに行ったり、やっぱりすることによって、やっぱりそこににぎわいなり、そういう料金が少しでも、我々は微々たるものでしれていますけれど、みんなが、そういうような心掛け持ってするように、持って行っていただきたいと思います。

時間がないので、もっといろいろなことも申し上げたらいいんですけど、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（山本幹雄君） 岡本義次君の発言は終わりました。

続いて、10番、金谷英志君の発言を許可します。

〔10番 金谷英志君 登壇〕

10番（金谷英志君） 日本共産党の金谷英志でございます。

私は、健康増進をどう進めるかと、子供たちにより良い教育環境を求めて質問いたします。

まず、最初に健康増進をどう進めるかですが、町では、健康さよう21佐用町健康増進計画を立て、健康増進に取り組んでいますが、これまでの検証とさらにどう健康づくりを進めていくのか伺います。

計画の中で身体活動・運動では、「日々の運動をすることによって、高血圧、糖尿病、脳梗塞、虚血性心疾患等の生活習慣病の発生や死亡を減らすことができます。また、転びにくくなることによって転倒による骨折が原因で介護が必要となることを予防する効果もあります。さらに、身体活動や運動によって気分転換ができるなど、心の健康や生活の質の改善に効果をもたらします。生活習慣の中に、一人ひとりの年齢や身体の状態に応じた適度な運動を取り入れ、体力づくりと健康増進を図る必要があります」とし、どんな取り組みをするかについては、「成人期、高齢期では一日に歩く目標歩数を設定しましょう。町の事業をうまく活用して、仲間と一緒に運動しましょう」としています。そして、行政の取り組みでは、「年間を通じて利用できる運動施設の整備、活用を推進します」と記しています。

これまで私の一般質問で、「三日月支所を健康増進の拠点施設にしてはどうか」との提案を行いました。これに対し町長は、「町内それぞれの地域にあるのが望ましい」との趣旨の答弁をされました。三日月文化センターの機能を移転する三日月支所については、三日月地域の健康増進施設としての機能を主なものにしてはどうか。

計画の中で兵庫県国保加入者の1人当たりの診療費は、入院で最も高いのは精神及び行動の障害で、入院外では内分泌、栄養及び代謝疾患となっています。本町の診療費の分析と、その医療費削減の対策はどうするのか。

県下では、疾病の二次予防の観点から人間ドック受診補助を行っています。本町でも、疾病の早期発見と早期治療につながる人間ドック受診補助を行ってはどうか。

政府では、2020年度予算案に病気の予防などに積極的に取り組む自治体を支援するとして、国保の保険者努力支援制度の交付金を拡充する方針を検討しています。本町の健康づくりにこの交付金を受けられるよう検討すべきではないか。

以上、町長の見解をお伺いいたします。

議長（山本幹雄君）

はい、庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君）

それでは、金谷議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、健康増進をどう進めるかということについてのご質問でございますが、町では、平成28年度からの5カ年計画となる健康さよう21佐用町健康増進計画に基づき、世代を超えて、地域みんなで健康づくりを基本理念とし、健康増進の推進を図っているところでございます。

特に身体活動・運動では、生活に運動を取り入れようとして、妊産婦期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の期別での運動目標を掲げております。その中の成人期では、日常生活の中で歩くなど、体を動かすことを意識しよう、また高齢期では、仲間と一緒に楽しく体を動かし、体力を維持しようと呼び掛けて、日々の運動の維持を推奨しております。町といたしましても、年間を通じて利用できる運動施設の整備、活用を推進しているところでございます。

それでは、1点目の三日月支所については、三日月地域の健康増進施設としての機能を主なものにしてはどうかのご質問にお答えをさせていただきます。議員からは同様のご質問をたびたびいただいておりますが、最初に三日月支所の大規模改造の内容を再度、説明させていただきます。

当然、三日月支所につきましては、支所機能というものが、まず、優先であります。それに加えて文化施設、現在の三日月の文化センターと言われるものについては、老朽化をして、これはもう、なかなか維持ができないという中で、その機能をさらに三日月支所で機能を果たせるように移転をしたいと、そういうことの中で、この健康についても増進ができるような施設として整備もしていきたいということで考えておまして、現在、設計業務を実際委託をして、細部の設計について、今、検討を行っております、地域の方々のご意見、地域づくり協議会等のご意見もお聞きさせていただきながら、改造内容について、今、計画を進めているところであります。

まず、支所1階でございますが、東フロアは現在の支所事務所機能を維持して、西フロアは現文化センター1階の住民交流広場機能を移転をして、地域住民の交流と憩いの場として整備をする予定であります。図書コーナーも、こちらへ当然、移転をいたします。また、新たにトレーニングコーナーとして、健康づくりに役立つトレーニング機器を数台設置をする予定であります。地域づくり協議会の事務室も1階に設けるといふふうに考えております。

また、2階は、現文化センターにある大小5つの会議室として改修して、現在のホールも大会議室としても活用ができるようにしたいと思っております。

3階は、現在2階に保管しております書類を移転させて、永久保存の公文書保管室として整備をすることといたしております。

4階は、多目的室として改築をし、いきいき100歳体操などの健康体操やヨガなど健康づくり活動ができるように改修をする予定です。また、少年柔道教室の練習もできるように整備をしたいと思っております。なお、4階につきましては、現在は町商工会の区分所有でございますが、商工会のご理解により本年度末には無償譲渡契約を締結する見込みでございます。

このような整備を行うことにより、現在の文化センターの全ての機能を移転するとともに、新たにトレーニングルームや多目的室を整備することで、地域の方々が気軽に、そ

して継続して健康づくりにも取り組める施設として三日月支所を活用してきたいというふうに考えております。

ご質問の、三日月地域の健康増進施設としての機能を主なものとしてはどうかということですが、最初に申し上げましたとおり、当然、支所の機能、文化センターとしての、そうした活動の機能、健康づくりの機能、そして、公文書保管等の機能として総合的に、この三日月支所の建物を整備いたしたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

次に、2点目の計画の中で兵庫県国保加入者の1人当たりの診療費は、入院で最も高いのは、精神および行動の障害で、入院外では、内分泌、栄養及び代謝疾患となっている。本町の診療費の分析と、その医療費削減の対策はどうなっているのかということについてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、診療費の分析ですが、ご質問の兵庫県国保加入者の1人当たりの診療費の区分と解釈をされているようでございますが、この健康さよう 21 佐用町健康増進計画 9 ページに記載をしておりますのは、これは兵庫県全体の国保加入者の1人当たりのいろんな疾患についての分析ではなくて、今、金谷議員が求められております佐用町の国民健康保険の被保険者の分析でございます。その中、佐用町においては、そうした精神の患者が非常に多いという結果であり、兵庫県全体では、精神が1位になってはおりません。

兵庫県国民健康保険団体連合会の国民健康保険データベースシステムを活用して、平成 26 年度分の佐用町分のデータ分析を行った結果でありまして、ここで比較に用いた1人当たりの診療費は、レセプトの総点数を被保険者全体で割ったものであり、その疾病の治療を行っている患者の一人一人の単価的な診療費ではございませんので、このへんは十分に表なりを見ていただきたいと、注意して見ていただきたいと思います。

1人当たりの診療費を見ますと、入院では、佐用町は精神及び行動の障害が最も高く、兵庫県全体は、循環器系の疾患が最も高くなっております。入院外では、佐用町、兵庫県とも内分泌、栄養及び代謝疾患と言われるような疾患が最も高くなっているところであります。

平成 30 年度分の統計では、入院で、佐用町においは、精神及び行動の障害が、やはり最も高く、兵庫県においては新生物、やはりがんの割合が最も高くなっているというふうに、そういう分析になっております。

入院外では、佐用町、兵庫県とも、やはり内分泌、栄養及び代謝疾患、これは通院とか、そういう診療でありますので、そういう分野に分類される疾患が最も高くなっておりまして、それぞれ年により、疾病の構造が多少変わっているというふうに思います。

次に、医療費削減の対策でございますが、健康さよう 21 佐用町健康増進計画に基づきまして、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「睡眠・休養・ここの健康づくり」、「たばこ」、「アルコール」、「歯と口腔の健康」、「生活習慣病予防」、「食育」の8分野でライフステージごとに基本目標を設定をして、健康な体づくりに取り組んでいるところでございます。

また、佐用町国民健康保険の保険者としての取り組みは、被保険者に健康及び国民健康保険制度に対する意識を深めていただくことを目的に、医療費の通知を年6回送付しております。また、被保険者の医療費の自己負担を軽減するとともに、医療費の適正化を図ることを目的として、ジェネリック医薬品に関するお知らせを年1回送付し、現在、服用している先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合に、薬代の自己負担がどのくらい軽減できるかとの試算をして、これもお知らせをしております。

次に、3点目の本町でも、疾病の早期発見や早期治療につながる人間ドックの受診補助を行ってはどうかというご質問でございますが、現在、佐用町におきましては、毎年7月

ごろに、特定健康診査・がん検診等の集団検診を行っております。その検査項目は、血圧、尿、採血などを含む基本健診はもちろん、胸部検診、胃部検診、大腸がんの検診、前立腺の検診なども安価で受診していただけるよう料金設定をしております。希望により心電図検査や眼底検査なども受診できることから、一般的な人間ドックの検査項目のほとんどが、こうした検診で網羅しております。人間ドックというふうなものと、この検診というのは、本来、ほとんど同じであろうかと思えます。

また、7月とは別の時期になりますけれども、女性の疾病であります子宮がん、乳がん検診も集団検診として実施をいたしております。

また、集団検診を受診できなかった国民健康保険の40歳から74歳までの方には、特定健康診査受診券を発行しております。町内8医療機関で個別健診を受けていただくことが可能となっております。また、がん検診につきましても、委託医療機関等において受診されました胸部検診、胃部検診、前立腺がん検診、子宮がん検診や乳がん検診などの検診費用の一部を補助しているところであります。

以上の集団検診や個別検診により、一般的な人間ドックの検査項目のほとんどを網羅しているというふうに考えておりますので、現在のところ人間ドックという名前が、何か、高度な検診をしているというふうに捉えられるかもしれませんが、ほとんど、その点は、同じ検診を行っているということで、人間ドックを導入すると、検診補助をするというふうには考えておりません。

引き続き、特定健診のこの受診率の向上に向けて、努力をしたいというふうに考えております。

最後に、4点目の本町の健康づくりに国保の保険者努力支援制度の交付金が受けられるよう検討すべきではないかというご質問でございますが、国民健康保険の保険者努力支援制度につきましては、平成28年度より、前倒し分として、国の予算規模は、特別調整交付金を活用した150億円を基に全保険者を対象に制度が開始をされております。平成29年度には250億円、本格実施となった平成30年度、翌令和元年度には500億円規模、そして令和2年度にも500億円規模の予算措置が予定してあるというふうに聞いております。

佐用町におきましても、既にこの交付金を受けておまして、平成28年度、29年度には国保特別会計の財政調整交付金の特別調整交付金として、平成28年度には199万円、平成29年度には232万9,000円、また、平成30年度以降は、保険給付費等交付金の特別交付金として、平成30年度には308万5,000円、令和元年度には598万円の交付を受けております。

以上、ご質問に対するこの場での答えとさせていただきます。

〔金谷君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金谷君。

10番（金谷英志君） 初めの三日月支所の改装ですけど、今、概要を町長、どういうふう  
に三日月支所が改装するのに当たっての概要を言われましたけれども、私、1つ気になったのが、書庫ですね。書庫が3階を、2階に、今、書庫にしていますけれども、倉庫にしていますけれども、それを3階に上げて書庫にするというふうなことを言われましたけれども、書庫にするにしても、でしたら、あそこは窓が全面、南側が窓ずっとありますし、ですから、書庫にするんだったら、ちょっと私、もったいないなど。議場が空いていますけれども、議場は、段々になって、ちょっと改装しにくい。置きにくい、改造しにくいかなという気もするんですけど、書庫として置くんでしたら、棚をずっと議場に置いて並べるぐら

いですから、書庫について、三日月支所の中で解決するということじゃなしに、町全体で永久文書の保存なんかでしたら、書庫については、私、ちょっと、それを考えられたほうがええんじゃないかと。

むしろ、町民の方が来られるような部屋としてするには、3階窓があるんですから、ちょっと、もったいないと思うんですけども、町長いかがですか。

[町長 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） いろんな考え方というのか、使い方はあると思うんです。

ただ、3階というのは、もともと議場があって、これは非常に段差がついていて、通常の普通の使い方はできませんので、まず、そういう部分を、そうした書庫や倉庫に使おうということで考えております。

そういう議場がありますので、ほかの部屋についても、やはりどうしても、そうした永久文書とか、保存をしなければいけない書類、こういう物も、どこかには、やっぱり整理しなきゃいけませんので、これは三日月のこの支所の建物だけじゃなくって、上月支所のほうも、若干、そういうことで、整備をさせていただいております。

三日月支所の今のこの計画、地域の方とも相談をさせていただいて、必要な、まず、この部屋の数とか、面積がとれているか、これについて、それがあまり十分に満たされていないのであれば、そういうところも、必要なところを、まず、何を優先するかということになりますので、今、金谷議員言われるように、書庫じゃなくって、そうした会議室なり、また、（聴取不能）に使うということもあろうかと思えます。

ただ、この3階、4階についても、かなり面積もとれますし、今、それぞれ行っていることを考えていくと、これは、それなりに対応ができるだろう。十分、それができらうということでもあります。

特に、2階のホール、これこうしたホールがつくられておりますけれども、非常に使用率も今、低いと。これを少し、もっと会議室とか、いろんなことにも使えるように考えたらということで、今、南光の文化センターが、そういう使い方をしております。ですから、もう少し、照明明るくしたり、中が、構造的には基本的には変えられませんけれども、そういうことにしますので、2階部分がかなりの面積と数が取れますので、そのへんは、今の考え方で進めさせていただけたらと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

[金谷君 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、金谷君。

10番（金谷英志君） 今、町長言われたように、文化センターの機能を移動する。会議室なんかに使おうとしたら、2階で、今、言われたような、今、老人福祉センターの大集会所として使うと。

それから、2階全体が会議室、これはええと思うんです。

さっきも言うたように、書庫として使うのには、3階を書庫として使うのには、倉庫として使うのにはもったいないという気はします。

今後、また、検討していただきたいと思えますけれども、私は、この三日月支所を改造するのに当たって、健康増進の施設、けんこうの里三日月を移転するようなイメージで捉

えられているかとも思うんですけども、先ほど、健康 21 の中でもありましたように、青年期と高齢期については、歩きましょうということですから、歩くということ、言ったら、機械としてはランニングマシンと、歩くような、そういうふうなものが多くあるような、後ろに、けんこうの里にあるような筋トレするような機械は、あまりそれ、そのまま移転するようなものではないと、私は、思います。

ですから、ランニングマシンを窓際に、ずっと並べたり、外見ながら歩いていけるような、それから、住民の方が寄って行かれるような、休憩室、1階に、そういう県民交流広場みたいななんも、そのまま移転するということですけども、トレーニングのやるところと一緒に3階をそれをやるとしたら、そういうふうなところもコーナー的につくって寄れるような、そういうふうに変改したらどうかという提案であります。

それから、健康の疾病の分析についてですけども、日本の健康 21 の厚労省の考え方としては、疾病予防の概念として、第1次予防は、疾病の発生そのものを予防することを指す。適正な食事や運動不足の解消。禁煙や節酒、酒を控えることですね。そして、ストレスコントロールといった健康的な習慣づくりの取り組みが第1次予防という考え方で、第2次予防は、疾病の早期発見と早期治療によって、疾病が進行しないうちに治してしまうと。各種検診及び人間ドック等の検診事業による疾病の2次予防対策を進めるというふうになって、それで、第3次予防が、疾病になって、適切な治療による疾病の進行防止というふうには厚労省では捉えているという中で、佐用の健康 21 の中にもありますように、早期発見ということでは、町長、今、特定健診の中でやっているところが、人間ドックとあまり変わらないというふうなことも言われましたけれども、県下でやっている、取り組んでいるところもあります。

二重に…、特定健診と違うのは、いつでも行ける。自分の仕事の都合に合わせて行けるというか、そこが違うかなとは思うんですけども、よりきめ細かな人間ドックの診療項目も含めれば、それが、より健康づくりにつながっていくと思うんですけども、これまでの特定健診のあり方については、それが健康づくりにつながっているかどうかという面では、一つ一つ上げていくのは難しいですけども、課長は、どういうふうに、特定健診が、やっぱり健診を受けたことによって健康づくりにつながっていくというふうな状況については、どういうふうに変えておられますでしょうか。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 福本健康福祉課長。

健康福祉課長（福本秀基君） 健康福祉課のほうの健康づくりの観点から言いますと、そういった健診を受けていただくということで、受けられた方が年1回のそういった健康診断ではございますけれども、自分の健康を守る第一歩であるということ認識していただいて、自分の健康は自分で守っていただける意識づけをつける観点から、そういった健診を受けていただくということも有効な手立てではないかなというふうに考えております。

また、町といたしましても、その健診を受けていただくような、受診率向上に向けまして、普及啓発活動を行っていきたいと考えております。

〔金谷君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金谷君。

10 番（金谷英志君） 神戸新聞の新聞報道で、先ほど言いました自治体交付金の記事の中で、これまでメタボ健診や特定健診のメタボ健診ですね、それから、ジェネリックの医薬品などの比率向上など、地域ごとに展開してきたと。なかなか、これが進まない中で、新たに交付金を増額するというようなことも報道されていますけれども、そういうふうな中で、改めて、佐用町で特定健診、メタボ健診した上で、それがどうだったのかということも大切だと思います。

厚労省の健康 21 の日本の健康 21 の中で、目標の設定と評価というのがあります。その中で、健康づくりを効率的に推進するには、前例主義、経験や勘のみに頼った対策ではなく、死亡統計、疾病統計、医療費や健康に関する意識調査などの情報をもとに課題を明確にしながら根拠に基づいた政策を講じていくことが必要になると。私、まさにこのとおりだと思うんですね。佐用町の実態はどうなのかということ、つかんだ上で、それに対する施策を打っていくということが大切でありますから、今までの特定健診なりは、どういうふうな効果だったのかということ、しっかり捉えることが大切だと思うんですけども、いかがでしょう。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、福本健康福祉課長。

健康福祉課長（福本秀基君） 当然、特定健診の結果は、データ化いたしまして、それぞれの疾病の原因ですとか、町内の医療関係、その現状の疾病の状況等を把握いたしまして、そういう病気にならない丈夫な体づくりという形で、先ほど、話しのありました佐用町の健康増進計画に基づきまして、この目標に沿った事業を展開していきながら、健康な体づくりを進めていきたいと考えております。

〔金谷君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金谷英志君。

10 番（金谷英志君） そういうふうに、健康 21 にも、そういうふうに謳っていますから、それは課長の言われる、そうなんですけれども、ですから、そういう体制がちゃんとできているかと、科学的な統計に基づいた佐用町の状況をはっきり認識した上で対策をとることが大切で、そういう体制はできているんでしょうか。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、福本健康福祉課長。

健康福祉課長（福本秀基君） 医療の専門的な、町医とかはありませんので、保健師が、その分、特定健診を受けられた方の事後の指導という形で、特定健診を受けられた方に対しての事後指導という形で、個別に健診結果に基づく指導のほうを行っております。

〔金谷君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金谷英志君。

10 番（金谷英志君） 交付金のことですけれども、政府が病気の予防などに積極的に取り組む自治体、これまでも佐用町も受けているということも、最初の答弁で、町長ありましたけれども、積極的に取り組む自治体を支援する交付金に 2020 年度予算で 1,500 億円程度を計上する方向で検討していると。

拡充するのは、国が国民健康保険の枠組みで自治体の（聴取不能）している保険者努力制度の交付金、先ほど、町長言われたことですけれども、本格運用となった平成 18 年度以降は、市町村と都道府県それぞれに対し、計 500 億円ずつ交付。今回は、都道府県向けを 2 倍の 1,000 億円規模に拡充して、市町村向けも増額を検討しているということになっています。地域で糖尿病などの生活習慣病の検診や重症化する前の健康管理を徹底することで医療費の伸びを抑制。政府は、少子高齢化の中で社会保障の支え手を増やす効果も期待できると説明しているというふうに、こういうふうに述べているんですけれども、これ今までしてきたのと、また、上乘せするということですから、佐用町は健康づくりに、どんどん取り組んでいきますよというふうな中で、この交付金も活用できるんです。さらに増額して活用できるのではないかと思うんですけれども、先ほど、私が、ずっと言いましたような健康づくりに対しての、この交付金は使えるようになるんでしょうか。

〔住民課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 敏蔭住民課長。

住民課長（敏蔭高弘君） 保険者努力支援ということで、先ほどもありました令和 2 年度、30 年度、平成 31 年度、500 億円というふうな国のほうの予算措置がされております。

先ほども町長の答弁の中にありましたとおり、はや既に、交付金としてもらっております。それは、その努力者支援の中に共通指標として固有の指標というふうなことがございまして、それぞれの評価によって点数化され、それを 500 億円で、その評価、評定に基づいて配分されるということでございます。

先ほども申されました特定健診の受診率とか、そういったことも加味されての交付金でございますので、今後とも、それら全て取り組むような形で努力しながら交付金が多く評価できるような形での取り組みをしていきたいと思っております。

10 番（金谷英志君） はい、わかりました。

〔金谷君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金谷英志君。

10 番（金谷英志君） 引き続き、佐用町の状況、健康の疾病状況なり、統計、科学的にしっかりつかんだ上で、健康づくりに取り組んでいていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。子供たちにより良い教育環境をとということで、公立学校の教員に 1 年単位の変形労働時間制を導入するため、公立教員給与特別措置法の改定案がこの臨時国会で成立しました。この法改定は繁忙期に 1 日 10 時間労働まで可能とし、閑散期と合わせて平均で 1 日当たり 8 時間におさめる制度で、現在は民間のみ運用可能とされています。この制度改定は本町の教職員にどのような影響があると考えられますか。

厚生労働省の過労死白書、2018 年 10 月の調査では、教職員の回答で、過重労働防止に

必要な取り組みの1番は教員の増員、78.5パーセント。2番が行事の見直し、54.4パーセント。3番目が教員のコミュニケーション円滑化、43.1パーセントが上げられています。教員の多忙化防止の取り組みはどのように行われたのでしょうか。

これまでの一般質問でも取り上げましたが、2014年の学校図書館法の改正により、「児童又は生徒及び教員による学校図書館の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員・学校司書（司書教諭）を置くよう努めなければならない」と明記されています。司書教諭の教育上の効果とその配置の研究はされましたのでしょうか。

小中学生の副教材費相当分の商品券での助成は、町内事業所への経済効果はどうであったのか。商品券では印刷代や運営費が掛かります。また、各学校、年によって副教材費の負担額が違います。授業に必要な副教材費は、保護者からの集金ではなく町の経費の中からみるべきではないか。

教育長の見解をお伺いします。

〔教育長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、浅野教育長。

〔教育長 浅野博之君 登壇〕

教育長（浅野博之君） それでは、子供たちにより良い教育環境をについてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の公立学校の教員に1年単位の変形労働時間制が導入された場合、本町の教職員にどのような影響があると考えられるかについてのご質問にお答えいたします。

この制度は、学校行事などで特に繁忙な4、6、10、11月の計13週について所定労働時間を週3時間増やし、かわりに8月に5日間の休日を設定し、有給休暇と合わせて10日間の休日まとめどりを推進するものごさいます。

これらの制度を規定する公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律が、12月4日、今国会で成立しましたので、2021年4月より、地方公共団体の判断で、1年単位の変形労働時間制が適用できることとなります。

町教育委員会では、各職員の超過勤務について実態を調査しています。その結果を見ると、繁忙期である月を特定することは、なかなか難しい実態があります。また、夏季休業中は、町内外での研修や校内研修等にあてる貴重な期間であるとともに、5日間の夏季休業日もあります。佐用町の学校は小規模であり職員数が少なく、1人が多くの校務分掌を担当するため、長期休業中もそれぞれ担当する仕事があり、休日のまとめどりは、なかなか難しい状況も見られます。

これらのことから、この制度は職員数の多い都市部の学校には有効な面もあると思いますが、職員数が少なく、1人が担当する仕事の多い佐用町の学校では、運用がしづらいのではないかと考えます。

次に、2点目の教員の多忙化防止の取り組みについてお答えいたします。

教職員の超過勤務については、県教育委員会の指導のもと、各職員の超勤時間について毎日記録し、各学校に集計表の提出を求め実態把握に努めています。また、教育委員会が学校業務改善推進会議を開催し、業務改善に関する各校の効果的な取り組みを共有しています。さらに、昨年度より校務支援ソフトを導入し、各校の事務の軽減を図っております。

議員からの質問にあった過重労働防止に必要な取り組みの1番目の町教員の増員については、まさしくそのとおりですが、教員は県費負担のため町として、増員を決めることは

できません。現在は、町費で小学校にスクールアシスタント4名を配置し、普通学級で支援の必要な児童生徒への対応を行っており、担当担任教員の負担軽減につながっております。

2番目の行事の見直しについては、既に各校において、運動会の種目や学習発表会等の見直し等、精選を図っているところです。

3番目の教員のコミュニケーションの円滑化については、神戸の事件を教訓にし、校長がリーダーシップをとりながら、管理職と職員、また、職員同士がそれぞれを尊重しながら、組織として教育活動に取り組めるよう今後も各学校を指導していきます。

次に、3点目の司書教諭の教育上の効果と配置の研究についてお答えいたします。

学校図書館法では学校図書館の専門的職務を担う教員として司書教諭を学校に置くこととしています。ただし、学級数が12学級以上の学校には必ず置くこととなっており、町内の小中学校のように12学級に満たない学校については必置ではありません。今年度、町内の学校においては、小学校に5人、中学校に2人、司書教諭免許を保有している職員がいます。司書教諭免許を持っている職員がいない学校もありますが、各校において図書館教育の担当を決め、学校図書館の運営・活用や町の図書館との連携について中心的な役割を果たしています。読書活動は、周知のとおり子供たちにとって大切な活動の1つであることは十分認識しておりますが、今のところ現状の取り組みを続けることとし、各校に司書教諭を置くことは考えておりません。

次に、4点目の小中学生の副教材費相当分の商品券での助成は、町内事業所への経済効果はどうであったのかについてお答えいたします。

ご承知のとおり、小中学生の副教材費相当分の助成につきましては、平成27年度から町内小中学校の児童生徒の保護者に対して、児童生徒が使用する副教材の購入費相当額の子育て支援券を配布し、保護者の負担軽減と町内商工業の振興を図っているところです。

商工観光課の調査においても、現在、発行されている子育て支援券となる商品券は、町内の商工会会員の登録事業者のみが取り扱うことができる限定したものになっているため、商工会への加入促進に寄与しているとともに、商工会会員からの本事業の継続実施を望む声があります。

平成30年度の子育て支援・ふるさと振興券の利用業種別換金実績を見ますと、第1位が衣料品・履物・洋品、第2位がガソリンスタンド、第3位が食料品店、第4位がスポーツ用品販売・アウトドア、第5位がコンビニエンスストアの順になっており、支援券が有効に活用されております。

また、商工観光課の調査においても、商品券の発行により、商工会の会員から「いつもは来られないお客様が来店された」との声もあり、地元商店への来店機会の創出に寄与し、少なからず町内事業所への経済効果が生まれているものと確信するものです。

次に、授業に必要な副教材費は、保護者からの集金ではなく町の経費の中でみるべきではないかについてお答えいたします。

ご承知のとおり、本事業は副教材費全額を支援するというのではなく、それに相当するものを支援するという趣旨でスタートしております。現在、副教材費として小学校約1万5,000円、中学校約3万6,000円程度掛かっており、おおむね当初設定した費用負担となっています。

前述のとおり本事業は子育て支援のみならず、町内事業所の振興の一躍も担っていることから、今後も現在の形で継続実施したいと考えております。

なお、副教材費を保護者が負担することで、子育てに対する親の意識の向上、教材を選定する教員の意識の向上が図られるとともに、物を大切にする、また、大事に取り組む気持ちや感謝の念が、保護者のみならず子供たちにも根づくのではないかと考えております。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔金谷君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金谷英志君。

10 番（金谷英志君） まず、初めの今国会、臨時会で成立しました教員の変形労働制に対する教育長の答弁では、町では運用はなかなか難しいだろうということですが、国会の中で議論されたので、それちょっと、国会の議論も紹介しながら教育長の運用が難しいという見解ですが、それに、ちょっと補足するというか、どういうふうに至ったのかということで、ちょっと、確認したいんですが、国会では、公立学校教育の働き方に1年単位の変形労働制を導入する改定給与法、これ働き方改革の中でのことですが、参議院の審議で、8時間労働制の原則を崩して、教員にさらなる長時間労働を助長するものだ。問題点があると。政府は、1年単位の変形労働制の前提は、恒常的な残業がないこと。先ほどの教育長の中でも、そういうふうなことも言われましたけれども、前提がないこと。時間外労働の上限を月45時間、年間360時間としたガイドラインの遵守が制度どおりの前提としていると。

参議院の審議では、2016年の勤務実態調査で小学校の6割、中学校の7割以上の教員が月45時間以上の時間外勤務を行っていることを文科省が認めています。制度導入の前提がないということも、国会の中でも明らかになりましたけど、このように佐用町でもやっぱり制度導入の前提がないという状況なんですか。

議長（山本幹雄君） ちょっと待ってな。

ここでお諮りします。お昼が来ようとしておりますが、このまま金谷議員の一般質問を継続したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本幹雄君） ご異議なしと認めますので、一般質問を続行します。

〔教育長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 浅野教育長。

教育長（浅野博之君） 先ほどのお答えしたように、繁忙期というのが、確かに、4月当初というのは忙しい。3月も忙しいのは事実なんですけど、どの月もやはり教員にとっては、超過勤務はしております。

と言うのは、なかなか、どこまでが教員の超過勤務になるか。今のところ、教員には調整手当という4パーセントが出ておりますが、それに該当する項目としては、限定4項目という4項目があります。例えば、修学旅行の泊つきの引率に伴う場合であるとか、それから、学校行事、運動会とか、それから、職員会議、非常災害時の対応について、やむを得ない場合の時、そういう4項目が限定されておりますが、それ以外に、やはり教員にとっては、やっぱり授業研究とか、そういうところにも時間を費やしますので、やっぱりそこに出て来る超過勤務以外に、学校における滞在時間としては、もっとかなり長いですわ。

佐用の小中学校については、大抵8時か8時5分から勤務開始になり、4時半、4時35

分。大体8時から4時半までの勤務時間帯になっておりますが、ご存じのとおり、学校で4時半以降に電気がたくさんついておると思います。

そういったことを考えると、本当に、この働き方改革のためにされていることが、実際、じゃあ本当に削減になるかどうかというのは、ちょっと、私も慎重な意見を持っておりません。

これを導入するに当たっては、教職員の実態を、もう一度、よく見て、導入するかどうかを検討したいと考えておりますし、このように教員の働き方について、注目されることは、いいことだと思います。これによって、より教員の勤務時間の適正化ができればいいと考えておりますので、金谷議員のご意見を参考に、また、進めたいと思います。以上です。

〔金谷君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金谷君。

10番（金谷英志君） 教育長言われるように、本当に普通の保護者から見たら、先生、夏休み休んでおるがなというふうな感覚でありますから、全然、夏休みも、中学校でしたらクラブ活動の指導とかありますし、研修もありますし、大変なんだという実態、これで、報道もあんまり、少しはなりましたけれども、教職員の働き方もこんなんだなということもわかって、保護者の方にもわかって、理解していただくというふうな契機には、教育長言われるように、私、この問題がなったかなとは思いますが。

それから、先生の多忙化の解消、いろいろ取り組んでおられますけれども、その中で、次の学習指導要領の改訂とかもありますし、ICTの教育なり、それから今度、小学校では、英語教育が始まるとか、それから道徳の必須化も始まっていますから、それで、なかなか、先生が多忙になる。余計、学校事務もいろいろ教育長言われたように、佐用町は、それこそ、人数、教師が少ないですから、その割に事務量は一緒ですから、一人一人の持っている事務量が増えてくるという中で、小学校については、英語の教科化というふうなことが出てきますから、その点については、今回、学習指導要領の改訂について、教員の多忙化については、どういうふうにご教育長、お考えでしょうか。

〔教育長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 浅野教育長。

教育長（浅野博之君） 来年度から小学校については本格実施になりますが、佐用町は今年度より前倒しで本格実施をしております。

それで、小学校においても校時を変えております。だから、小学校の水曜日が、今までは5時間で帰して、あと先生たちは職員会議なり研修していたんですが、ほぼ6時間を小学校は水曜日入れています。

こういう小学校の生活が、今度、中学校へ行くと、中学校は、水曜日は、まだ、5時間で帰しておりますから、だから、中学校のほうが少ないような現象になるような形になると思います。

文科省も、そういったことを進めなさいというのは、よくわかります。子供の教育のためにという部分と、労働のためにというのは、相反するところがあるというのは、わかりますので、子供たちの必要な資質を、学校として育成していくためには、やむを得ないこ

とかもしれないけれど、それを指導する先生たちにとっては、やはり健康であるとか、そういうことが十分確保されないと、本当の子供たちのためにはならないと思いますので、個人的には教員の増員を、定数改善をしていただけたら一番全部が解消するかなというふうには思っております。

〔金谷君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金谷君。

10 番（金谷英志君） 全く、根本は、そういうこと。教員の、先生の数を増やすことが、本当に根本的な対策になると思うんですけれどもね、先生を増やせない中で、こういういろんなこと、あれやれ、これやれと言われても、なかなか難しいというふうに思います。

それから、司書教諭については、改めてするというふうなことではないんですけれども、これ予算的な、財源が必要になってきますから、職員、先生は県の職員ですから、司書教諭を置くとなれば、提案としては、町の予算で司書教諭を雇って、雇ってというか、採用して、とりあえずは、私、思っているのは、一番多い佐用小学校で司書教諭をやって、それで、先生との連携、その先生の仕事の量も減らすということで、司書教諭がある程度、授業準備のお手伝いもするとか、そういうふうになればいいかなと思うんですけれども、予算関係なし言うたら、財源関係なしということでは、ちょっと現実的ではないかなと思うんですけれども、その点で、予算を考えるとええんでしたら、司書教諭の配置は、子供たちの教育のためには、私、いいと思うんですけれども、岡山県なんかでもやられていますし、そういうことも研究されて、教育長、司書教諭の配置ということでは、どうでしょうか。予算関係なしでみて見たら。

〔教育長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 浅野教育長。

教育長（浅野博之君） 予算関係なしということですので、学校には、12 学級以上は、必ず置くよという義務がありますが、それは、教員の定数の中に含まれてますので、例えば、置いたとしても、免許を保有している先生を置いたとしても、専らそこで、専属で仕事ができるような状況では、学校の中ではないですから、担任を持った上で、免許を持っているという、そういう図書館教育について従事するというのが、基本になりますので、今の佐用町の現状から言うと、なかなか専属で司書教諭を置くというのは、難しいかなと。

今の佐用町の現状を見ていると、割と図書館の職員とも割と連携がとれていますので、本の貸し出しなり、読み聞かせをしていただいたり、そういう中で、やっぱり、そっちの図書館の司書のほうと連携をとりながら、こういうふうに本の整理をしたりとか、紹介をしたりとかいうようなアイデアを聞かせていただいたら、今のところ、そういう形での連携のほうが、予算関係なしでは、十分できるかなというふうに思いますが、必ずしも、それで十分とは言えませんが、そういったことで、本の活動にも、読書活動にも充実した取り組みを、少しでも進められるかなというふうに考えております。

〔金谷君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金谷君。

10 番（金谷英志君） 町の図書館の図書館司書と連携してということですから、現実的に、それが一番現実的かなと、図書館司書の充実もして、それを学校図書館にも広げていくというふうな取り組みも、私、必要ではないかなと思います。

それから、副教材費についてですけれども、教育委員会から平成 30 年度の副教材費、最初の答弁でも大体 1 万 5,000 円と 3 万円ぐらいで副教材費がおさまっているかなということですが、いただいた資料の中では、中学 3 年生が平均 4 万 2,783 円。それから、中学 1 年生では 3 万 5,259 円。それから、一番高いのが、小学生では 6 年生が 1 万 7,525 円。大体、これぐらいが掛かっていると。

教育長、先ほどの答弁の中でも、親から集金することによって、意識を持ってもらうと、意識の向上になるんだと言われますけれども、これは、そういう面もありますけれども、現実的には、経済的な問題です。お金が要るか、掛からんかということだと、私は、思うんですね。

ですから、副教材費相当分の商品券の発行ということですが、先ほど、言いましたように、中学 3 年では 4 万 2,000 円ですから、むしろ私、一律で 1 万 5,000 円、3 万円の補助よりも、実態に合った補助をすることのほうが公正だと、私は思うんですが、いかがですか。

〔教育長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、浅野教育長。

教育長（浅野博之君） 全額という考えもありますけれども、1 つの保護者の意識向上や子供たちが大切に扱うというのも、やっぱり重要な意識向上にはなると思いますし、それから教員にとっても、やはり何でもかんでも高ければいいというものではないし、やっぱり精選して、こっちのほうが値段が安くても効果的だという補助教材の選定にも、教員の意識も持ってもらうといけないし、やっぱり、全ての家庭が同じような収入ではないので、やっぱりある程度の線は、法令で、基準でもってもらうほうが、やっぱり教材費としても選定する上で必要なことだと考えておりますし、年度当初にこの学年では、これだけの物を買って、これだけのお金が要りますよというのは、保護者のほうには、説明して、最終的に、また、決算時に、これだけかかりましたという報告はさせていただいているので、ある程度、保護者の方も、年度当初には、これだけ要るという覚悟はしていただいていると思いますので、現在の形のほうがいいかなというふうには、今のところ考えております。

〔金谷君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金谷英志君。

10 番（金谷英志君） そういうふうに、もともと、教育にお金が掛かるかどうかということで、これ先生も、この副教材費については、精査して、これはやっぱり授業には必要なんだということで、上げられていると、私は思うんですね。保護者負担だから、何ぼでも副教材費を与えたいということではないと思いますから、純粋に、私、経済的なことにすれば、教育費は、もともと、教科書なんかは無償ですけれども、それに準ずるものとして、副教材費は、必ず要るとのことだと、私は、思うんですね。

先ほど、言いましたように、先生も要らんもんを買っておられるわけじゃないんですから、そういう面では、教育費の無償化という原則に立てば、要る分は、やっぱり町でみましようという姿勢が大切ではないかなというふうに思います。

全体、教育については、やっぱり先生の多忙化の解消になって、それがひいては子供たちのより良い教育を受ける環境整備になるとと思いますから、引き続き取り組んでいていただきたいというふうに思います。

質問終わります。

議長（山本幹雄君） 金谷英志君の発言は終わりました。

お諮りします。ここで、昼食等のため休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本幹雄君） ご異議なしと認めますので、ただ今から休憩をとります。再開は午後1時30分とします。

午後00時12分 休憩

午後01時30分 再開

議長（山本幹雄君） 休憩を解き、会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

6番、廣利一志君の発言を許可します。はい。

〔6番 廣利一志君 登壇〕

6番（廣利一志君） 6番議席、廣利でございます。

今日は、2つの質問をさせていただきます。

最初にミツマタ不正、佐用・長谷への波及を問う。

最近の新聞各紙及びNHKを始めとするテレビ各局の、いわゆる宍粟市雇用創生協議会に関わる報道に胸を痛め、不安を感じている方が多いです。

長谷保育所跡の一般社団法人小野の駅への10年の無償貸与による、ミツマタ事業、障害者就労支援B型事業と宍粟市の事業との関連から、そんなふうによくの町民の皆さんが思われるのも仕方ないというふうに思います。

町長は、11月18日の議会全員協議会での質問に対して、宍粟市の雇用促進協議会の事務局長の村岡龍男氏が、佐用・長谷の一般社団法人小野の駅の役員から、今年外れたから、今回の事件とは無縁だとおっしゃっていますが、村岡氏に関わる幾つかの団体、組織の側面から、あるいは全容説明がまだされていないのに無縁だと言うのは早いのではないのでしょうか。

そもそも、小野の駅が長谷保育所跡を10年の無償貸与で事業を始めたところに立ち返り、検証が必要ではないですか。

長谷の住民の皆さん、ミツマタ事業に関わる奥海、石井、真盛などの地域の皆さん、障害者就労支援事業に関わる皆さんの疑問、不安に町長は答えるべきだと思います。

宍粟市の件とは無縁だ。というだけでは町民の皆さんの疑問、不安に答えていないというふうに思います。

場合によっては、一般社団法人小野の駅への 10 年の無償貸与を破棄すべきだというふうに思いますが、町長の見解を伺います。

関連質問は、所定の席からさせていただきます。

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、廣利議員からのミツマタ不正、佐用・長谷への波及を問うというご質問に対して、お答えをさせていただきます。

今、質問の中で、1つ、ちょっと訂正をされたほうがいいと、私は、そういうふうに言っていない思うんですけれども、その関係した、この当事者であります村岡氏は、小野の駅の理事は、今年外れたと言われましたけれども、昨年11月、1年以上前の11月に退任をされております。そのことは、全員協議会でも申し上げましたので、それは廣利議員の聞き間違いなり、記録間違いではないかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それは、よろしいでしょうか。

6番（廣利一志君） わかりました。

町長（庵途典章君） 議員、ご心配のように、宍粟市で発生した、宍粟市雇用創生協議会にかかわる各報道メディアの報道により、同じミツマタを活用した取り組みとして、本町での展開をされております小野の駅の事業について不安を感じておられる住民の方はおられることと思ひます。

しかし、先般の議会全員協議会の場で申し上げましたとおり、この事件を起こした当事者は、一般社団法人小野の駅の理事を昨年11月1日付で辞任をされております。

私は、この宍粟市での不正の詳しい状況は、当然、当事者でもありませんし、捜査をする権限も持っておりません。そういう意味ではわかりません。

しかし、報道によれば、本年5月から村岡氏の父親がアドバイザーに就任されてから、その後の10月までの中で、セミナーの開催等虚偽の申請を行い、補助金を不正に受給したと。そういうことが、問題になっているというふうに、報道では知っております。

また、そういう意味で、小野の駅の展開をされております農福連携事業、この農福連携事業とは全く関係はないわけであります。

また、現状において同法人の理事長や現場管理者にも聞き取りをしたところ、村岡氏が理事を退任した以降は、法人の運営には関わりはなく、法人においては、事業計画に基づき、障害者の就労支援事業を継続をされておまして、今回の報道によって非常に小野の駅においても迷惑をし、困惑しているということでございました。

廣利議員が、先ほどのお話になりました、私が報告した全員協議会におきまして、この小野の駅も含めて詐欺集団というふうな発言がございました。この小野の駅におきましては、福祉事業として、障害者の就労事業において、ミツマタ事業の事業化に、これは地道に取り組んでおられます。

小野の駅を、同じ、この村岡氏と同じ事件を起こしたものと同じだというふうに、今の段階で、何ら、そうした根拠も、また、そうした指摘も、事業の確認もされていない中で、そうしたことが、発言されるというのは、これは私は、大きな人権侵害にも当たるのではないかなというふうに思ひます。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、地元関係者の中には、長谷地域で一般社団法人小

野の駅が展開する佐用ミツマタの郷公園と宍粟市で問題になっております、宍粟市雇用創生協議会に係る一般社団法人ミツマタの郷とは、ミツマタの郷の名称を同じように使用していることから、関連があるというふうに誤解されている方が多いのではないかと思います、全く組織としても別でありますし、事業の内容も別だということを申し上げておきたいと思っております。

なお、小野の駅とは、平成 29 年 3 月 31 日に、町有財産無償貸付契約を交わして、長谷保育園跡地において、障害福祉サービス就労継続支援事業所として利活用をされておりました、現在では 12 名の方が利用登録されて、障害者の就労支援等の面において、しっかりと役割を担っていただいているとともに、ミツマタの生産者の出荷先としても活動をいただいております。

契約では、本契約に定める義務を履行しないと認めたときは、本契約を解除することができるしておりますけれども、この現在において、契約に対しての公的な違法行為があったわけではございませんし、そうした問題が実際に、事実が、何か問題点があるのであれば、また、そのことは考えなければならぬと思っておりますが、一方的に、現在、一所懸命、実際に、そうした事業に取り組んでおられる状況の中の方を、なぜ、契約を破棄しなければならないのか、それは、私にはわかりませんし、そういうことは、できることではないと思っております。

ただ、今回の事件の当事者が、事業開始時に小野の駅の、この農福連携事業にも関わってきたことは事実であります。これらの関連等におきましては、引き続き注視するとともに、当然、その中で、そうした不正が指摘され、そういう事実があれば、しっかりと適正に対応していきたいというふうに考えております。。

以上、ご質問に対するこの場での答えとさせていただきます。

〔廣利君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、廣利一志君。

6 番（廣利一志君） 若干の振り返りをさせていただきます。

2016 年の 9 月の議会で、共生会というところに、長谷保育所跡を無償貸与するということが、これは幾つかの疑問、質問は出ました。

その団体、そのものが、まだ、決算を経てないということがあったんですけれども、この 9 月の議会での議決は全員賛成でありました。

その翌年、先ほどもありましたように、2017 年、調べてみると、実は、もう既に、2 月に小野の駅はプロポーザル提案をしております。半年もたたないうちです。

2017 年 3 月議会で、町長は、答弁の中で、これ 5 名の議員が約 1 時間、質問もし、議論もしました。二度にわたって、小野の駅は共生会の協力企業だというふうに答弁されています。これは、共生会が撤退する、共生会が小野の駅は協力企業だから、次は、小野の駅にやってもらうんだという話からの協力企業でしょうか。そこを、ちょっと、確認をしたいんです。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 共生会というのが、当初、応募してきたということは、これは事実

です。

そういう中で、その目的は、長谷の保育所、そういうところが、もともと保育所というような、ああいう建物ですから、何でも簡単に、何かに使えるというものではありません。

そういう中で、福祉事業に展開したいということだったというふうに記憶しております。

そういう中で、障害者の就労支援事業、こういう事業を佐用町でやりたい。町においても、そういう方の就労場所というのが、やはり少ない。特に、就労しても、なかなか賃金をたくさんもらえるようなところはないわけです。担当、福祉課のほうにおいても、そういうものは、やっぱり佐用町内にも必要であるということが、課内でも話にありましたので、佐用町としては、そういう方向で、長谷保育所を活用したらいいんじゃないかと。

そうした中で、共生会が実際の事業、中身のことはよくわかりませんが、その小野の駅、同じような就労支援事業を展開をされていると、そうした同じ関連した事業者だという、事業者だということで、一応、共生会との協力事業者だという視点に立って、同じような目的の中で、この長谷保育園の貸与を、活用を図った。そのことは、皆さんにも、その時に、いろいろと説明をさせていただいたつもりです。それによって、承認はいただいております。

〔廣利君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、廣利君。

6番（廣利一志君） 私が質問しているのは、撤退する共生会が小野の駅は、協力企業だと言ったかどうかなんです。

私、確認しましたら、名誉にかけて、共生会は、そんなこと言っていないと。

じゃあ、誰が、協力企業だと、今の町長の発言だと、小野の駅か町がそんなふうに言ったとしか思えない。

撤退するところが、協力企業だというならわかります。参入の経緯がよくわかりませんので、協力企業だという形で、なぜ、そこで、そういう言葉が出て来るのかなと。

5名の議員は、かなりここで質問しました。公平性に問題があるのではないかと。

共生会は、障害者就労支援のA型、要するに最低賃金でやろうとしていたわけです。

小野の駅も最初はそうでした。結果的には、これB型です。

協力企業というのは、一体誰が言い出したのかなと。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 私も、その時の詳しい記憶は、そんなにあるわけではありません。

ただ、今のお話の状況から考えて、私も、その時の当時のことを、大体、共生会という方が来られてお話があったと。でも、撤退言っても、何も事業をするまでに、共生会としては、この事業を自分は変わりたいということだったと思うんですね。

だから、その後、小野の駅という形で、私は、先ほど言いましたように、同じ障害者の就労事業、就労支援事業であります。やっぱり、私は、福祉事業として、町としては、これは支援すべきだと。活用としては適当ではないかと、そういう中から、私が、そういうふうな発言をしたかもしれません。それは、はっきりと共生会から、小野の駅が協力企業だということを確認をして、聞いて言ったということでは、それはないかもしれません。

そういう点があるとすれば、私が、先走って言ったということになります。

〔廣利君 挙手〕

議長（山本幹雄君） 廣利君。

6 番（廣利一志君） 障害者福祉の問題について、両方がやっていると。両方をやっているとところというのは幾つもあります。

ところが、小野の駅は、突然入ってきたと。そこで、議会での説明、答弁は、「協力企業だから」というところが大きく作用していたと思う。

なかなか手を挙げてくれるところがないから、一緒にやっているとところだという中で、5名の議員は、ここは時間をかけて議論し、結果的には賛成多数です。全員賛成ではなかったんです。

だから、「協力企業」という言葉がひとり歩きしてしまったということについては、お感じになりませんか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） そういう面もあったかもしれませんが。その点については、私も、そういうことを憶測で言ったことであれば、これは私のそうした発言の内容が不正確であり、誤解を与えたということについては、お詫びを申し上げます。

ただ、これが同じ就労支援事業であり、小野の駅から聞いているのでは、B型ということで、実際に小野のほうでされている事業においても、このA型の本町でほとんどの事業所がやっておられるように、非常に、就労しても賃金は低い、そういう中で、できる限り、この障害者の就労者に対して、賃金を支払いたいと、そのように努力する事業として展開したいということでした。

これは、私は、障害者にとって、非常にありがたい話だというふうに感じたということは記憶しております。

そして、現在でもB型として町内のそうした施設、ほかにもたくさんあります。そういうところと比べても高い賃金を実際に、そのミツマタ事業が採算性があるのかどうか、十分、まだまだ採算はとれていないと思いますけれども、その賃金を支払っておられることも事実です。

〔廣利君 挙手〕

議長（山本幹雄君） 廣利君。

6 番（廣利一志君） 就労支援のAとBというのは根本的に違います。雇用契約が結ばれているかどうかということと、最低賃金が支払われるかどうかと。

だから、兵庫県では900円近い1時間最低賃金ですので、多分、A型になると14、15万円です。しかし、現実には、提案されて2017年5月から県の認証を受けて事業を開始していますけれどもB型です。これは最高でも数万しか、今、出ておりません。

そのことは、1つつけ加えておきますし、協力企業云々の話は、小野の駅ではないと、

共生会から出た話ではないということだけは、ここはしっかりと、我々の判断に議会で議論する時に、若干のそこは作用を果たしたのではないかなというふうに思います。

もう1点、2017年の11月26日です。これは、ミツマタの郷公園記念式典があった日です。主催者は佐用町、一般社団法人小野の駅、もう1つは、兵庫県雇用促進事業協同組合3者でした。これのイベントの、これ一部長谷で記念植樹があり文化情報センターで第2部の演芸大会等がありました。この費用負担については、町の負担というのは、あったんでしょうか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 衣笠農林振興課長。

農林振興課長（衣笠俊博君） 聞き及んでおりますのは、全てこの件に関しましては、小野の駅、それから、雇用促進事業協同組合、そちらのほうで賄われたというふうに聞き及んでおります。

町のほうの支出ということでは、実績はないと思っております。

〔廣利君 挙手〕

議長（山本幹雄君） 廣利君。

6番（廣利一志君） もうひとつ、はっきりしないんです。そこが。

いや、だから、それは確認して、また、報告していただきたいんです。町の負担があったかどうか。

で、ここで、例えば、久崎小学校の跡、日本語学校がオープンしております。あるいは、ドローン、江川の小学校跡にはドローンスクールがオープンしております。中安の小学校跡、サービス付き高齢者向け住宅がオープンしております。もう2年たちました。

それぞれ、開業に際して、記念式典、開校式等々がありましたけども、町が主催者という形になったんでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） それぞれ、今、言われたところについては、町は主催者ではありません。

ただ、この小野の駅が、農福連携事業として、国の農水省の事業申請を行って、そこで認定を受けて、ああして、作業場等の改築、改修工事を行いました。

そして、佐用町としても、私は、ミツマタということについて、町がやはり、これからの林業がこれだけ荒廃したり、また、農地が荒廃している中で、将来のこの佐用町の林産物として1つの非常に有望であると、そういう私は、観点、考え方を当初から持っております。

そういう中で、佐用町内にも、ミツマタ部会をつくり、そして、ミツマタの生産について取り組もうということを展開する中で、この小野の駅が率先して、そうした農福連携事業という形の中でミツマタを取り上げて、事業化を図っていただいている。そして、ああ

して、農地等、荒廃した農地にもミツマタを、これから植えていきたい。既に、その段階では、奥海において、ミツマタの植栽をして、そういう展開をされておりますので、私は、佐用町も一緒に挙げて、このミツマタの事業に取り組もうということで、その名前を一緒に掲げさせていただいております。

私は、何ら、こういう事業に対して、町としての負担はしておりませんが、気持ちとして、これからの取り組みとして、方向性として、そういうことを打ち出したということであり、問題はないというふうに思っております。

〔廣利君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、廣利君。

6番（廣利一志君） 結局、半年たたないうちに、小野の駅が参入してきたと、実際はもう、半年もたたないうちです。

それで、ほかの小学校、保育所の跡地活用については、同じように、やっぱり跡地活用で大事だと。なぜ、小野の駅が後から参入して来て、そもそも小野の駅がミツマタを最初言っていなかったはずで。

で、そこだけ町が主催者という形になったのかと。

費用負担は、確認をしていただきますけれどもないということですが、そこだけが、ほかの跡地活用に比べて、随分と肩入れが違うなという感じがするんです。いかがですか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 先ほど申し上げましたように、当然、町としては積極的に、このミツマタを、これからの荒廃した、こうした山林、そして農地、こういうものの活用において、これは何回も議会でもお話ししましたが、鹿も食べないし、なかなかほかの事業として林業の再生と言っても、実際に、そうしたお金になる。また、現実的に、それが産業として成り立つという見通しが見えない中で、ミツマタというのは、佐用町の気候にも合っているのか、また、その佐用町の土地、地味にも合っているのか、非常にたくさん繁殖もしている。これを活用しない手はないということで取り組んだわけです。

だから、そういうことで、宍粟市においても、その事業に取り組まれた。

だから、ミツマタが何もひとつも悪いことないと思うんですね。ミツマタというのは、そういうことで、非常に、佐用町のような山間部の中における生産できるものとして、有望であるという。だから、宍粟市なんかにおいても、山林所有者の方も、本当にそれに期待をかけて一生懸命やられたという事実があります。

ただ、その中で、そうしたセミナーとか、そういうものの不正があったという、このことは残念であり、そのことは、本当にこれは、私は、当然、事件として、取り上げられ、また、ああした問題として、その方々が処罰、処分、責任というものは問われるのは当然ですけれども、小野の駅が、現在されていることについて、私は、今のところ、そのような事実が指摘されているわけでもありませんし、そのような事実があるとは聞いておりません。

実際に、これから、そういうことが出て来る可能性はあるかもしれませんが、こ

これは、どんな事業にもあることです。

そういうことのないように、しっかりと、この農福連携事業というのは、国においても事業化をされ、事業によって農水省にとっても、かなり積極的に進められております。そういう中でのミツマタ事業を成功できるように、地域においても、町においても、これからも支援をしていきたい。そういうように思います。

〔廣利君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、廣利君。

6番（廣利一志君） 決して、ミツマタ事業、そのものについて、私は、賛成だ、反対だということではなくて、例えば、奥海地域では戦後すぐに、ミツマタを植えられて、全国のどこよりも品質がいいというふうに言われています。何名もの方が、これを植えられておられます。あるいは、石井の方もそうされています。

その事業について、とやかく言っているわけではありません。

それで、主催者の1人ですけれども、兵庫県雇用促進事業協同組合という団体ですけれども、この団体、代表者等にはお会いになったことはありますでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） あの時に、開園式ですか、行うという中で、これについては、小野の駅さんが全て仕切られました。

先ほど、課長が言いましたように、多分、私も、町からの経費の支出というのは、なかったように記憶をしております。

それについては、事前に、あったかどうかの通告をいただければ、きちっと調べておくことはできましたけれども、それは、私もそこまでは、当然しておりませんから。

ただ、その時に、奥長谷の場所で初めて、その代表者の、代表というか、来られた方にお会いしました。それが最初で最後です。それ以上の事前のつき合いもありませんし、多分、この農福連携の中で、障害者の就労支援という中で、そういう方が1つの代表として来られているんだというふうに、私は、理解したところです。

〔廣利君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、廣利君。

6番（廣利一志君） 名刺をもらわれて、おかしいなというふうに思われませんでしたか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 私は、そこまでの知識はありません。現場でお会いして、名刺をもらって、この人おかしいなというような、そんな疑いを持って見るわけでもありませんし、

通常の儀礼的な挨拶をただけです。何か問題があるんだったら、その方について、いろいろと教えていただきたいし、今でも、その方については、何もわかりません。

〔廣利君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、廣利君。

6 番（廣利一志君） 名刺を見られたら一目瞭然です。おかしいんです。

所在地が佐用町口長谷赤岩 506 番地の 1 です。これは、長谷保育所です。

ここには小野の駅のえん花園が設立されて、既にあります。

名刺には同じ番地の住所が記されていたはずですが。代表者は武澤利夫さんです。小野の駅の理事長です。

実は、小野の駅に関わる団体、組織、10 幾つありますけれども、わかっているだけでも佐用町に関わるどころ、あるいは新聞で話題になっているところ、一般社団法人の小野の駅、一般社団法人のミツマタの郷、それから、新聞に出ております宍粟市雇用促進事業協同組合、先ほど言いました兵庫県雇用促進事業協同組合、それ以外に小野の駅のえん花園、ミツマタ部会があったり、それ以外にも幾つかの団体、兵庫県ミツマタ研究所というのがあります。

全部、この全部が、この 2017 年、2018 年、2016 年、この数年の間に設立されております。

期せずして、役員は、ほとんど同じ方です。ですから、宍粟市の問題と関連はという話の中で、村岡さん 1 人が辞めて無縁だという形では、確かに、私、間違えました。今年じゃなくて、去年です。

しかし、この数年の間に、幾つかの段階、数えただけで 10 幾つです。

ミツマタ部会については、町が積極的につくられました。この選定は、どんなふうにしてされたんでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 選定というのは、ミツマタ部会部会員のことですか。

6 番（廣利一志君） はい。

町長（庵途典章君） まず、ミツマタについて、最初に奥海で取り組んでいただいた方が中心になって、佐用町内で、そうした荒廃した土地、そういうものに対して取り組んでおられる方々に声をかけて、そのミツマタというのを、これから 1 つの佐用の産物として取り組んでいきたい。そういう中で、その参加を求めたというふうに思っております。

最初から、誰々ということではなかったというふうに思いますが、何か問題があるんでしょうか。

〔廣利君 挙手〕

議長（山本幹雄君） 廣利君。

6 番（廣利一志君） 我々に知らされたのは、2017年11月26日、ここでミツマタの郷公園イベントというのが開催されたわけですが、その1カ月前の2017年10月20日の全員協議会で、資料が配られました。

その中にミツマタ部会員というのがありました。

問題にしたいのは、ここには一般社団法人小野の駅から2名、一般社団法人ミツマタの郷から2名、今なお、会員です。

だから、ミツマタの郷の理事長は、今、問題になっている村岡さんです。村岡さんの名前が入っております。これ無縁だと言えるんですか。これは。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 衣笠農林振興課長。

農林振興課長（衣笠俊博君） この件に関しましては、まず、このミツマタ部会というのは、町がミツマタ振興を図るために組織した団体でございます。

ですから、生産の指導をされる方、それから、その協力をいただける方、それから、ミツマタを取ってみたいという方をメンバーとして加えております。そのほかに、出荷先ということで、それぞれのところというところに入っていただいたような形になってございます。

今、おっしゃられましたけれども、今現在ですけれども、ミツマタの郷の理事長ということで、その当時の村岡様の名前が入っておりますけれども、今現在、理事長替わられておりますので、これは当然、充て職という形でのメンバーでございますので、その方を個人で入れているということでは、全くございません。

事業のほうを、組織として、今現在、問題とはなっておりますけれども、確定しているわけでもないの、そのまま、今現在は、様子を見ているといった状況でございます。

それと、ついででございますけれども、先ほど、ご質問ありましたオープニングの費用でございますけれども、一切町のほうから支出していないということでございます。以上です。

〔廣利君 挙手〕

議長（山本幹雄君） 廣利君。

6 番（廣利一志君） 小野の駅から2名の方がミツマタ部会の会員だと。

それから、ミツマタの郷のほうから2名の方が会員だと。

充て職だからということなんですけど、今の説明だと、聞いておられる町民の皆さんは、納得できないと思います。

選定のところから、積極的に、やっぱり小野の駅、ミツマタの郷の2人、合わせて4人の方をミツマタ部会に入れたと。

問題にしたいのは、今回の宍粟市の雇用創生協議会というところで、今、セミナーの話が出ておりますけれども、ここにも実は、関わっておられるわけです。会員の方が。

だから、このミツマタ部会というのが、今、課長がいみじくも言いましたけど、積極的につくったと、町がつくったんだと。町がつくったから、小野の駅がつくったのではないから問題ないという言い方のように聞こえますけれども、しかし、逆に、だから、お墨つ

きを与えてしまったと。広告塔に使われてしまったと。そのことが、宍粟市の雇用促進創生協議会の設立につながったんだと。

後でまた、町長にも問いますけども、全員協議会で、町長は、福元市長にミツマタを勧めたことに責任を感じるというふうにおっしゃったんですけれども、このことでも、やっぱり、我々は、今回の事件になっている舞台のところに波及したんではないかなと。

だから、今の課長の説明では、町民の皆さんは、納得できないし、理解できないというふうに思います。いかがでしょう。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） ミツマタについては、先ほど、廣利議員お話のように、昔は1つの産業として、一部、奥海や石井のほうではあったわけです。

しかし、ここ長く、それもなく放置されてきました。

こうしたミツマタを活用したり、産業として取り組む、このことについて、町そのものが、これ事業として、なかなかできません。

そうした中で、民間の事業者がミツマタに取り組んでいただけると、これはやはり町としても、当然、今、いろんな産業についても、農業についても応援しているのと同じように、町も、そういうことが産業として、成り立つように、これが発展できるように、取り組んでいきたい。そういうことで、このミツマタ部会というものもつくる。ミツマタについては、生産から出荷、そして、栽培から出荷ですね、そしてその生産、そういうものが一連のものがしっかりと成り立って行って、1つの産業になるわけです。

ですから、そうした小野の駅が、このミツマタを農福連携の障害者の就労の作業をする事業として取り組んでいきたい。一生懸命取り組まれている。

だから、そういう面で、当然、その中に会員としても入っていただく。

それと、もう1つは、なぜ広げていかなきゃいけなかったかというのは、兵庫県は、まだ、ミツマタの出荷をする認定を受けていないんですね。印刷局の。

これをやはり、直接、印刷局なりに、出荷ができるように、将来していきたい。そのためには、やっぱり出荷額というものも、量ですね、出荷量というものも増やしていかなきゃいけない。そういう中で、宍粟市でも取り組むということでありましたので、当然、そうした地域の連携として、宍粟市のほうも入っていただいて、そういうことを連携して取り組もうということやってきたわけです。

ただ、その中で、そうした問題が起きたということは残念ですけれども、やっていた当初としては、そういう目的でやってきたわけでありまして、そのことは、やはり決して、間違っていないと思いますし、今後も、いろんな事業を行う上で、やはり民間のやっておられる事業について、また、国がいろんな制度をつくっておられます。そういうものを、もっと活用をすべきだと思うんですね。

でも、なかなか活用しようとしても、その対象となる事業というのは、そう簡単にあるものではありません。

そういう中で、やはりミツマタというのは、大きな、私は期待を持って、地域にとっても大きな利益が出るものを、なかなか何も利益が出ない、資産価値もない、経済価値もないというような状況の中から、幾らかでも地域の皆さん方の収益につながるという中で、今も展開をしているわけですから、ぜひ皆でこれは考えて応援をしていきたいと思います。

〔廣利君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、廣利君。

6 番（廣利一志君） 応援したい気持ちは、私も当然、ありますし、そのことについて否定するつもりはありません。

財務省のみつまた調達所というのが岡山県と徳島県、徳島県は池田町にあります。

財務省が必要としているミツマタ、要するに紙幣の原料ですけれども、年間 100 トン。実は、その 9 割はネパールからの輸入品です。ということは 100 トンです。

ミツマタがもうかると。これは、実は、何年か置きに、そういう話は起きたりするんですけども、財務省が考えているのは、ミツマタは文化だと。紙幣をつくる文化だと。ですから、ネパールから輸入するほうが格安なので安いんですね。

しかし、文化を守るために日本のミツマタを、事業をやっていかないといけないと。そこが、そもそもスタートのところの違いですので、徳島でも、やっぱり、こういう形の、要するにもうかるという話の中で、実は、頓挫してしまったということが何度かあったと。

ミツマタ部会に対して、町からの助成金、これは年間で幾らで、この 3 年間幾ら出ているんでしょうか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 衣笠農林振興課長。

農林振興課長（衣笠俊博君） この件につきましては、ミツマタ部会につきましては、年間、ほぼ 50 万円ずつ 3 年度出ております。

6 番（廣利一志君） それで、活動実態。

農林振興課長（衣笠俊博君） この分につきましては、苗木の購入であったりとか、配布といった形で、刈り取りだけではなくって、新たに、もともとの当初の目的である耕作放棄地の解消につなげていくための植生実験であったりとかいった形での費用。それから、毎年、2 回程度実施しておりますけれども、収穫の講習会ということで、集まっていたいただいて、指導をいただくという形で、費用のほうは支出いたしております。

小野の駅等のほうについては、一切、このお金は使っていないという状況でございます。

〔廣利君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、廣利君。

6 番（廣利一志君） 直近の活動については、どういう活動がされたんですか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 衣笠農林振興課長。

農林振興課長（衣笠俊博君） 昨年度末からでございますけれども、直近でございますと、そ

れぞれ町内に和紙の製造所ございます。そこの備品等を購入し、そこで生産されたものを買上げをいたしまして、今回なんですけれども、小学校等のほうへ希望に応じて配布させていただき、和紙の利用ということで、子供たちにも知っていただきたいということで、今、活動のほうをしております。

〔廣利君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、廣利君。

6番（廣利一志君） これ副町長に、ちょっと確認したいんですけれども、今、幾つかの団体を挙げました。一般社団法人小野の駅、ミツマタの郷、兵庫ミツマタ研究所、兵庫雇用促進事業協同組合、ミツマタ部会、関係するところ、それから、新聞で話題になっている雇用促進事業協同組合とあるわけなんですけれども、えん花園もあります…の関係者と、町職員が飲食ともにするというようなことは、ありますか。ありましたか。

〔副町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、坪内副町長。

副町長（坪内頼男君） いろんな場合が想定されると思いますけれども、会議等で出席された、そういった団体の役員の方と、そういった会議の場で、それから後、そういった飲食いうんですか、につながるようなケースもありますけど、基本的には、そういった個人的な形での飲食、あるいは公的な面での飲食、そういうのは厳禁しております。

〔廣利君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、廣利君。

6番（廣利一志君） この場合の利害関係者と、公務員倫理のルールの中で利害関係者の場合、この場合、例えば、無償貸与している団体の関係者というのは、利害関係者に当たりますか。

〔副町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、坪内副町長。

副町長（坪内頼男君） 町の財産を貸し、無償貸付けという関係では、利害関係者というように捉えられると思います。

〔廣利君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、廣利君。

6番（廣利一志君） 時間があまりありませんので、全容の解明、あるいは宍粟市の今回問題になっている創生事業協同組合と佐用町の、今、幾つかの団体。

先ほども言いましたように、同時期に 10 幾つの団体が設立されていると。同じ方が役員、代表者に就いておられると。

で、村岡さんだけが、昨年、役員を退かれたと。そのことを、とって佐用の事業とは無縁だということが果たして言えるのかなど。

もう 1 回お聞きしますけれども、今の町長、課長の答弁を聞く限りでは、真剣にやっぱりミツマタ事業をやっていこうとされている方、たくさん知っています。あるいは、障害者の雇用の問題、一生懸命やっておられる方、A型でやってほしいと。その方たちは、やっぱりこれは、今、ここで昨年 11 月、役員外れたから無縁だということは、ちょっと違うんじゃないかと。「もうちょっと、きちんと説明してよ」というふうに思っておられると。

ですから、土地を貸与された方、土地を売られた方、あるいは、説得されたけども、売らなかった方、疑問や不安を感じておられるんですね。

それは、やっぱり解明できていないというふうに思うんですけれども。いかがでしょう。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 私たちは、やはり事実として出て来たこと、そのことで判断をせざるを得ないと思います。

そんな捜査権を持っておるわけではありませんし、事実、今回の宍粟市の雇用創生事業等の中で起きたことと、実際に、今、小野の駅が事業をされている内容、これは、全く違うわけであり、小野の駅において、そのような不正な法令に違反するようなことが実際にあるということが判明すれば、そういう事実が出てくれば、それは当然、解消しなきゃいけないって、先ほども申し上げました。

しかし、現段階において、その理事長も、本当に障害者です。一生懸命、自分自身も奥さんも一緒になってミツマタの皮むきをして、少しでも雇用している、就労している人たちに多くの賃金を払いたい。

今、言われた、なかなか採算に十分に、まだ合わないので、十分な最低賃金まで払うことはできない。それは言っておられました。

しかし、今、やはり月数万円の賃金が払えるように、これは採算が合わなくても、自分の資金でもってされておりまして。

そうした、言えば、私から見れば、しっかりと真面目に、そうした福祉事業にも取り組んでおられるのを見れば、十分に、そこところは評価もしなきゃいけないと思いますし、私は、町民の方が、そういうことに対して不安を持っておられる原因というのは、今、言いましたような、いろんなことが重なっていますから、なかなか十分にはわかっただけじゃないと思いますけれども、それは、それなりに必要であれば説明もしますし、私は、何も小野の駅を擁護して、小野の駅の弁解をして、小野の駅を守るといようなことは、必要性もありません。

ただ、事業として、佐用町にとっては、なかなかそうした事業を、本当に一生懸命、自分の資金でもって、展開をしてくれる、そういうところは、そんなにあるわけじゃないわけなんです。これをやはり 1 つの事業として、何とか軌道に乗せて、農業の面、林業の面、そして、そうした障害者の福祉の面、そういう面で、事業として、これから発展すれば、誰もが喜ばしいことですので、そういう方向に持っていけるように、十分、注意しながら、この事業については、当然、しっかりと注視しながら進めていきたい。町としては、それは見守りたいと思いますし、小野の駅の事業者としては、進めていただきたいと、そ

ういうふうに願っております。

〔廣利君 挙手〕

議長（山本幹雄君） 廣利君。

6 番（廣利一志君） マスコミの中には、今回の事件については、組織の内部分裂という  
ような、ちょっと表現は違いますけど、そんなふうにも書いていたところもありました。

だから、要するに、中の資料がたくさん出るんだということは、村岡さん1人ではない  
ということですね。内部分裂ということ。

だから、そのことを、ちょっと抑えておかないといけないというふうに思います。

町長言われるように、その事実関係というところについては、承知しました。

しかる後に、労働局が告発をし、警察事案となると。佐用のことについても、わかりま  
せん。どうなるかわかりませんが触れられる。あるいは、関連することが出て来るかも  
わかりません。そういう事実関係があった時には、要するに無償貸与破棄ということにつ  
いても、これは、その時、また、考えるという形でもよろしいでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） そうした不正の事実がはっきりすとすれば、それは法的な措置も含  
めて対応するのは当然であります。

ただ、今の段階で、同じ詐欺的な集団だというような、断じるようなことは、私は、こ  
れは軽々だと思えますし、これは、やっぱりある意味では大きな人権侵害だと思えます。

この小野の駅が国からの制度として活用されているのは農福連携事業ということであり  
ます。これは、国のほうに申請されて、確かに 1,000 万円余りの補助金を受けられており  
ます。それについては、全て建物の作業場の改修とか、そういうものを実際に、きちっと  
されて、検査も受けて支給されているということでもありますし、農水省としても、現在の  
農業や林業の状況を鑑みながら農福連携ということについては、非常に力を入れておられ  
ます。

私も、来年、農水省の農福連携応援コンソーシアムという委員会に委員として就任して  
くれという依頼を受けております。それは、1つは、私も町村会の役員に出ているとい  
うことが前提ですけれども、やはり佐用町における、このミツマタを活用した農福連携事業  
ということは、国の農水省のそうした農福連携事業の中でも、かなりいろんな評価を受け  
ているということだというふうに、私は理解をしております。

〔廣利君 挙手〕

議長（山本幹雄君） 廣利君。

6 番（廣利一志君） 我々説明受けたのは、就労支援のA型だと。これは、町長が私も後  
の議会、2018年の議会でも、あるいは決算の場でもお尋ねしました。

そうすると、なかなか、この福祉の事業というのは、最初からうまくいかないからとい  
う話の中で、将来的にA型を目指していると。

だから、そもそもA型だということで、スタートしたんですけれども、なかなかうまくいかない。それを応援していくという形にトーンダウンしてしまっているというところについては、これは、地域の方たちもA型で説明を受けたわけです。そもそも。

だから、娘、息子が最低賃金で雇われるということで、希望を見出された方もおられたわけです。だけど、実際には、今なおB型でやっている。

で、私は、全協の発言で、今、2度、町長は人権侵害という話がありましたけれども、甘んじて受けます。それは、甘んじて受けますけれども、しかし、これは、もう1回、ちょっと冷静に事実、事実と言われるなら事実関係を、この幾つかの団体が関わっていること、関わっている人たち、これは調べたらすぐわかることですし、協力企業云々の話については、共生会の担当者は名誉にかけてと。弁護士に相談されています。

町長が、そういう形で発言されているというのは、また、ちょっと、これは少し問題かなというふうなところがあります。

事実が、これから明らかになったら、要するに、今、事実が明らかじゃないと、だから、宍粟市のように全容解明をするという形はとられない。

だから、宍粟市と労働局と全容解明を待つという形でしかないのかなという感じは受けるわけですけれども、しかし、今、挙げた団体、個人については、そういうところがありますので、もう一度、お調べになったほうがいいというふうに思います。

次の質問に移ります。

災害時の緊急連絡についての本町の対応と現状は。

気候変動を要因とすると言われていますが、日本各地で毎年のように大きな災害が発生し、数多くの人命が失われ、大きな被害が発生しています。

昨年の倉敷、今年の千葉など大きな災害に無縁だと思われた地域で想定外の災害が発生しています。

そんな中で役場が大きな被害にあって緊急連絡、避難情報などが発することができなかつたということが幾つかの市町でありました。

そこで、本町の災害の際の緊急連絡、避難情報についての現状と課題、今後に向けての取り組みについて見解をお聞きします。

- ①災害時の緊急連絡、広報の現状。
- ②役場を含めた停電時の対策。
- ③番、防災ネットの現状は。
- ④番、SNSの活用についての見解、取り組みについて、見解を聞かせてください。

議長（山本幹雄君）                      はい、庵途町長。

町長（庵途典章君）                      それでは、災害時の緊急連絡についての本町の対応と現状についてのご質問にお答えさせていただきます。

最初に、災害時の緊急連絡、広報の現状はについてお答えをさせていただきます。

この業務については、平成21年災害の経験・教訓を生かすべき重要な業務であると考えておりますので、災害検証委員会の提言に基づき、機器や体制の整備を進めて参りました。

まず、緊急連絡としては、職員の招集連絡と関係機関との情報連絡がございます。職員の招集連絡については、連絡員待機時業務をまとめたマニュアルに基づいて行っております。各配備基準に到達した場合、コアメンバー会議や各体制において、招集を決定し、その内容を、職員用さよう安全安心ネットのメールと電話連絡網により、各職員に連絡をいたします。この時、対策部長が不在の時を考慮して、あらかじめ統括部においても連絡網を確認できるよう、保存をしております。

関係機関の情報連絡については、各対策部において関係機関連絡先を一覧化し、マニュアルに整備しており、そのマニュアルに基づき連絡をします。例えば、気象情報の収集や気象庁など関係機関の連絡調整は統括部が、高速道路や国県道を含めた道路の通行どめや山、田んぼの畦畔など土砂崩れなどは建設農林対策部が、社会福祉施設や医療機関などの連絡は医療健康対策部が、断水などは上下水道対策部が、連絡調整を図るなどしながら情報を収集しております。

また、自治会長のみなさんや住民の方からの情報提供は、総務対策部を中心にして受けております。

続いて、住民の方への広報についてでございますが、広報すべき重要な情報としては、避難勧告等の避難情報がございます。検証委員会の提言を受けて、避難勧告等の発令に当たっては、避難に費やす時間、リードタイムを考慮して、1時間後の水位予測を判断するための基準として、地域防災計画に規定をしております。町内の地域によって、避難すべきタイミングが異なることがあることから、河川ごとまたは、土砂災害の危険度を表す地図上を5キロ四方に区切った地域ごとに、避難情報の発令を判断をすることといたしております。

このような適時的確な情報発信するために、次の伝達手段を用いて発信をしております。

防災行政無線をはじめ、さよう安全安心ネット、佐用チャンネルのL字放送及びデータ放送、町ホームページ、NHKや民放のテレビやラジオ、携帯電話に一斉配信された旅行者なども受け取れる緊急速報メールまたはエリアメール、孤立の恐れがある自治会に配備している携帯電話網を利用したビジネストラランシーバーと、多種多様な伝達手段を用いております。

これら情報機器については、平時から担当者以外の職員も習熟訓練を行い、緊急時に担当者が不在でも操作ができるようにしており、さらに放送文面においても、あらかじめマニュアルに定型文を定め、その文面をもとに、状況にあった文章を作成することといたしております。

また、佐用チャンネルでは、水防警報1号が発令された時に、通常番組を取りやめて、河川カメラ映像と土砂災害の危険度情報の放送に切り替えて、住民に情報収集していただくことといたしております。

このほか、災害時避難行動要支援者への情報伝達として、社会福祉施設へ電話とファックスで、聴覚障害者へファックスと、防災行政無線の内容を文字で表示できる文字表示器で、外国人に対しては転入時に外国語による防災ネットへの登録をお願いし、メールやアプリで情報伝達をいたしております。

また、高速道路通行止めによる帰宅困難者に対しては、ネクスコ西日本と連携をし、避難情報を記した紙媒体で、情報伝達いたしております。

次に②点目の役場を含めた停電時の対策はについてでございますが、まず、役場本庁舎を始め、上月支所、南光支所、三日月支所、消防署や警察署など地域防災の拠点となる施設には非常用発電設備を設置しております。ただ、建物全体の電力を賄えるものではなく、ケーブルテレビや住民情報システム等のサーバー、防災会議室での電源確保など必要最小限なものとなっております。

また、指定避難所になっている各体育館等においては携行型の非常用発電機を常設して、停電時に備えております。大規模・長期化停電時の対策としては、役場などにある非常用発電設備や携行型の非常用発電機では、保有燃料や台数に限りがあることから、昨年来より関西電力と協議を行い、停電時の対応について連携を図っております。

関西電力では、平成30年に大阪府などを中心に猛威をふるった台風21号災害での大規模停電の教訓から検証を行い、停電の早期復旧のための自治体との協力体制、住民への停

電情報の周知するシステムなどを構築をされております。

関西電力との協議において、町の体制としては、電力復旧の妨げとなる道路上の倒木処理を円滑に行い、復旧が速やかに行われるための各道路管理者との連絡・協力体制や、通行動めなど道路情報の提供を行うことを確認をいたしております。

また、役場での発電設備に不足がある場合には、携行型の非常用発電機の貸与や高圧電力の必要な施設には高圧発電機車の派遣、また、停電時における優先復旧施設については、役場本庁舎をはじめ医療機関を最優先とすることを確認をいたしております。

次に、③点目の防災ネットの現状について、お答えをさせていただきます。防災ネット、いわゆる、さよう安全安心ネットを受信するには個人で登録する必要がありますが、登録者数は10月末現在で3,129件となっており、大雨などの時に、気象情報や避難準備・高齢者等避難開始や避難勧告といった避難情報、消防団等の出動基準となる水防警報の発令など、自然災害に関する情報を始め、火災や行方不明者の情報提供についての情報を発信いたしております。

また、兵庫県が開発したひょうご防災ネットスマートフォンアプリを、今年の5月から運用を開始しておりますが、現在のところ888件が登録をされております。

さよう安全安心ネットによる佐用町からの情報発信は、今年度は警戒態勢をとるような気象状況が佐用町には少なかったため、発信した緊急情報は11月末現在で16件でしたが、大雨や台風の上陸が多かった昨年度は37件の発信を行っております。

住民の方々には、防災情報の収集方法を複数確保していただきたいという思いがありますので、現在も登録推進を行っているところでございます。登録方法については、平成29年5月に配布したハザードマップや広報さようへの掲載や、毎年の自治会長会、さようチャンネルでの放送、また、防災研修会、消防団員には必ず登録するよう会議の席などをお願いするなどして周知を図っております。

次に、④点目のSNSの活用についての見解、取り組みについてでございますが、最近では、特に若い世代を中心に、メールではなく、フェイスブックやツイッターなどSNSの情報交換が主流となっておりますので、SNSでの利点としては、リアルタイムで、多数の利用者に情報を発信・取得できること、発信された情報が利用者によって拡散され、幅広く情報が共有されることなどが挙げられているところであります。しかしながら、過去の災害では、ニセの情報が回ったり、被災者を混乱させるといったことも起きているのも事実でございます。

また、災害対応の混乱の中、限られた職員で、さよう安全安心ネットや兵庫県が運用するフェニックス防災システムなど多種多様なシステムを操作することが困難になることも考えられます。

情報を発信する側として、正しい情報を迅速に発信し、また、多くの情報を取得したいという思いもありますので、これらの課題について、引き続き検討を重ねてまいります。

以上、ご質問に対するこの場での答えとさせていただきます。

〔廣利君 挙手〕

議長（山本幹雄君） 廣利一志君。

6番（廣利一志君） もう時間ありませんので、先ほどの防災ネット登録が、町の場合で10月末で3,129件と、兵庫県の分で888件ということで、いろんな形で周知というかいうことなんですけれども、決して多くない数字ですので、何らかの形が、ひとつ必要なのかなということと、今回、千葉でしたか、公式Twitterがすごく効果的だったという話があ

りましたけれども、その採用予定等については、いかがでしょう。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 服部企画防災課長。

企画防災課長（服部憲靖君） 現在、そういったことについても検討はしているわけではございますが、先ほど、町長も答えられましたけれども、限られた職員の中で、そういったシステムを操作していく必要がございます。県への報告、それから、防災システムへの町民の方への情報発信等を行っていく必要がございます。

また、収集に関しましても対策部を設けて、総務対策部のほうが対応はしているわけですが、そういったところでの技術的な研修というものも必要かと思っておりますので、今後、そういったことの、先ほど言われた SNS、公式 Twitter 等についても研究はしてまいりたいというふうに思います。

〔廣利君 挙手〕

議長（山本幹雄君） 廣利君。

6 番（廣利一志君） 去年、今年は、本当に、今まで災害がなかったところで起きていると。思いがけない。これは本当に、気候変動が原因というふうに言われていますので、常々やっぱりこれは忘れないように、あるいは心がけて鋭意研究をしていくという形が必要だというふうに思いますので、引き続き、よろしく願いをいたします。

私の質問を終わります。

議長（山本幹雄君） 廣利一志君の発言は終わりました。  
続いて、4 番、千種和英君の発言を許可します。はい。

〔4 番 千種和英君 登壇〕

4 番（千種和英君） 議席番号 4 番、千種和英です。

本日は、通告に基づき 1 件の質問をさせていただきます。

町職員、地域住民の人材育成をどう考える。

従前から本町の大きな課題の 1 つは人口の減少であり、そこから起因し多くの分野でさまざまな課題があることは当局のみならず、住民誰もが周知をしています。

その対策として、定住対策、子育て支援、交通弱者の外出支援等積極的な施策を推進されている点については高く評価をさせていただきます。

しかしながら、現状のそして将来の地域の担い手、特に広い視野を持ちながら変化の激しい社会情勢に対応できる人材も今以上に必要だと考えます。

そこで、以前にも何度か質問させていただいておりますが、町長に町職員、地域住民の人材育成についての見解を伺います。どのように考え、どのような策を講じられていますか。

まず、町職員に関しては、課題認識の共有、政策立案から遂行に関してのプロジェクトチームや勉強会は実施されているのかどうか。

また、平成 30 年 11 月に町長が町村会長として東京にあります一般財団法人地域活性化

センターと締結をされた、地方創生に向けた人材育成に関する連携協定に基づいた本町の研修派遣の実績及び今後の予定、また、他の町村の実績はどうなっているのか。

また、近隣市町との情報の共有や対策会議等は開催されているのか。一例としましては、先日の神戸新聞の報道記事にありましたアーバンイノベーションジャパン、これは神戸市が課題解決に挑む全国の自治体やベンチャー、民間企業が過去の成功事例や官民連携のノウハウを共有できるプラットフォームづくりを目指す取り組みです。全国展開に合わせて兵庫県下では7市、近隣では赤穂市・姫路市・朝来市等が検証に参加をしております。この取り組みこそが、行政運営に関する課題の解決と地域での起業、雇用の創造につながる施策だと思えますがいかがでしょうか。

また、住民に関しては、現在、取り組んでいる地域づくり協議会の振り返りにおいても、事務作業、申請業務等に関わるスキルを持った人材の不足が課題になっているという声を聞きます。

以前にも質問の中で提言をしましたが、合併直後に実施した合併記念事業、住民主体事業のような補助制度の創設はどうでしょうか。

地域づくり協議会団体関係の皆さんには活用する財源がありますが、若手や任意団体等にはそれがありません。補助金を出すということ以上に、企画書や予算書の作成、申請、事業実施、決済、報告といったような業務のできる人材の育成につながり、今後の地域づくり協議会の担い手となると考えますがいかがでしょうか。

また、それを審査し採択、事業結果を評価できる職員の育成も大きな効果となります。こういった職員や住民、官民両方の人材が育成され、協働で地域課題に取り組んでいくことこそが、人口の減少を緩和させながらも、現実の減少を見据えた、新たな地域づくりになると考えますがいかがでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、千種議員からのご質問であります町職員、また、地域住民の人材育成をどう考えるかというご質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、1点目の町職員の人材育成についてでございますが、佐用町は、人口の減少、少子高齢化や商工業の衰退など、取り組むべき課題が山積をいたしております。

職員一人一人がその課題を認識し、共有することで新たな取り組みができるのではないかと考えており、そのためには、議員がご指摘のとおり職員一人一人の人材育成は必要不可欠であると認識をいたしております。

佐用町におきましては、佐用町職員人材育成基本方針を平成26年10月に策定をしております。この方針に基づき、各種研修など人材育成に取り組んでおります。

研修項目につきましては、平成28年3月の千種議員の一般質問においてお答えしておりますので、改めてご説明はいたしません。課題解決を目的とした職員を育成するための研修で言いますと、兵庫県自治研修所が開催する、行政環境の変化や住民ニーズの複雑多様化を踏まえ、現状分析、課題認識、解決策の提案などの政策づくりの基本を学び、政策形成能力を向上させる政策づくりの基本研修や、多様な主体の協働による政策づくりや実施の手法を学び、参画と協働による課題解決力を向上させる協働による政策づくり研修などがあり、それぞれ若手職員を中心に少人数ではありますが毎年受講をさせております。

また、全国市町村国際文化研修所が開催する時代の変化にも柔軟に対応できる意欲と能

力を兼ね備えた人材の育成のための研修などがありますので、今後、受講を検討してまいりたいと考えております。

また、庁舎内での研修では、毎年テーマを決定し、開催をしておりますので、地域づくりへ関わり方を学習する研修会を含めて開催を検討したいと思っております。

政策立案から遂行に関してのプロジェクトチームの実施につきましては、新たな取り組みを行う場合や、大きな課題に取り組む場合には関係職員をメンバーとし、プロジェクトチームを立ち上げ検討をいたしております。

例えば、地域づくり協議会の振り返りの取り組みに係るプロジェクトチームにつきましては、平成30年4月から年4回程度実施をし、各担当からの視点から積極的な意見を出し合いながら継続的に課題解決に取り組んでいるところでございます。

次に、昨年11月27日に締結した兵庫県町村会と一般財団法人の地域活性化センターとの連携協定に基づく佐用町の研修派遣実績についてでございますが、現時点においては、実績がございません。しかし1月に開催される生業（なりわい）を超える地域企業をつくると題したセミナーに1名と、2月に開催される人と地域がつながる農山漁村ツーリズムと題したセミナーに1名を、それぞれ受講させる予定で進めております。

また、他の町の状況を兵庫県町村会に確認いたしましたところ、12月に開催されるセミナーに香美町の職員が2名受講するとのことでございます。それ以外については、まだ、実績がないということを確認しております。

次に、近隣市町との情報の共有や対策会議等の開催であります。実務的な課題や対策を協議する会議等は開催をされておりますが、地域課題や地域創生といった分野での会議はないと思っております。しかしながら、姫路市を中心とした播磨圏域連携中枢都市圏においては、播磨自治研修協議会を通じて関係市町の職員の資質及び公務能力の向上を図ることを目的に、新任研修をはじめ約30種類の各種研修を共同実施いたしております。

また、たつの市を中心とした播磨科学公園都市圏域定住自立圏においては、年に2回程度の各種研修の実施に加えて、去る11月28日には、地方分権改革・提案募集方式に係る職員研修を共同実施したところでございます。

次に、地域課題解決プロジェクトアーバンイノベーションジャパンの取り組みについてでございますが、アーバンイノベーションとは、過去の成功事例や官民連携のノウハウを共有できる基盤づくりで、行政課題の解決と起業家育成という一石二鳥を狙った取り組みであり、連携の輪を全国に広げられれば、他の自治体が同じ失敗を繰り返さず、成功事例を抽出し、取り入れられる非常に有効な事業でもあろうかと思っております。

しかしながら、他市町の成功事例をそのまま、佐用町において取り込むだけで成功するというものではありません。失敗事例も検討する中で、佐用町にとって何が必要であり、どのような事例が活用できるか検証しながら、まずは動向を注視していきたいと考えます。

次に、2点目の地域住民の人材育成ということについてでございますが、地域住民の育成という言葉上、何か行政として上から目線のように取られるかもしれませんが、あえて、地域、町民の皆さんのいろいろな役割を担っていただかなければならない中で、そうした人材育成について、昨年度より地域づくり協議会振り返りの取り組みを進めており、現在、2つの地域において、みん活プロジェクトを実施いたしております。

地域づくり協議会の役割や意義を地域の皆さんに改めて認識をいただくとともに、これまでの活動や組織体制などを振り返り、必要な見直しを行うための取り組みを、各地域の状況や特性に応じた方法で進めており、まず、現状についての検証、洗い出しが行われております。

その中では、役員の高齢化や若い世代に関わってもらうことの難しさなども課題として上がってきており、地域における人材の発掘や育成の必要性は高まっているところであり

ます。

現在、みんなプロジェクトを進めている中で、新たな人材や若い世代の関わりが生まれてきつつある地区も出てきております。

今後も、地域で新たな人材の掘り起こしや育成を進めていくとともに、町においても地域向けの研修や勉強会などの機会を設けて、地域の皆さんと行政との協働による地域づくりをさらに進めていかなければならないというふうに考えております。

また、行政側の取り組みといたしましては、現在、地域づくり協議会への情報提供や、制度の啓発など地域に出向いて職員が実施する出前講座の実施を計画いたしております。

地域づくり協議会と関わる職員を増やしていくことで、地域に対する職員の意識の向上につなげ、地域課題をともに考え、取り組んでいくことができる人材の育成を進め、協働のまちづくりのさらなる推進につなげたいというふうに考えております。

次に、補助制度の創設等についてでございますが、国や県、及び地域活性化センターなどのさまざまな団体において、地域づくりやボランティア活動、地域活性化の取り組みなどを支援する補助金や助成事業が数多く実施をされております。これらの事業の多くは、地域づくり協議会や自治会などのコミュニティ組織を対象にしたものでありますが、地域とともに活動することなどにより対象となるものもございます。

これらの情報につきましては、地域づくり協議会や自治会等に提供するとともに、町ホームページにも掲載をし、周知をさせていただいております。

また、ご相談があった場合には、情報の提供や申請手続きの案内はもちろん、必要に応じて申請書等の作成の支援なども行っておりますので、担当のほうへもご相談いただけたらと思います。

また、地域づくり活動から事業化や起業などを目指す方に対しては、町と商工会による創業支援事業や県の起業家支援事業など、さまざまな事業が展開されておりますので、ぜひこれらを活用いただければと考えます。

現時点においては、町において合併記念事業のような補助制度をつくる予定はございませんが、必要な情報提供やアドバイスなどを行う体制を充実をさせ、町民の皆さんの活動を支援していけるよう努めていかなければならないというふうに考えております。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

[千種君 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、千種和英君。

4番（千種和英君） 再質問に当たり、冒頭に、町長の答弁の中にもありました、僕、今回、人材育成という言葉を使ったんですけれども、やはりちょっと上からの感じがするのかなと、町長の答弁にもあったとおりです。

僕の中では、そういった意味ではなしに、やはり町職員に、また、地域住民の方に活躍していただける力をつけていただきたいということで、意味で使った意味ですので、そのへんだけ、ちょっとご理解をいただきたいというふうに思います。

そういった中で、僕、以前から言っていますように、行政さんには、やっぱりもう少し、いろんな意味で民間のやり方も勉強していただきたい。

また、反対に、民間、住民の方々が地域活動をするに当たって、やはり行政のルールも知っていただきたい。そこに則ってやっていただきたい。

お互いが両方の立場で活躍できるようになればいいという形で、今回の質問を平成28年3月に続いてさせていただいておるんですけれども、まず、行政職員のほうから、平成28

年3月の答弁では、職員からの提案的な事業、提案事業の具体的なということで、先ほど、町長のほうからは、地域づくり協議会の振り返りプロジェクトというのが提案があって、プロジェクトチームができたということだったんですけれども、平成28年3月の答弁では、地方創生関連の交付金でハイキングであり、サイクリングイベント、事業を実施するというような提案があったというふうに答弁をいただいているんですけれども、その後、職員のほうから政策的な提案という具体的な例はあったんでしょうか。

議長（山本幹雄君） 誰が答弁ですか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 町長。はい。

町長（庵途典章君） 私への提案があったかというふうに捉えさせていただいて、今、そういう課題はいっぱいあるわけですが、特に町内の事業者等の現状は非常に厳しいものがあります。

そういう中で、何か、そういう支援ができるような事業を、公募したりして、そういう具体的な政策に結びつけていければというようなことも商工観光課のほうも考えております。

それぞれの担当での職員、課を挙げて、いろいろと、そういう現状を見ながら、前向きな検討もしてくれているというふうに思いますけども、なかなか、具体的な政策として打ち出していくというのは、そう次々と新しいものを打ち出せるというのは、難しい状況だということも認識をしておりますので、そうした職員からの提言なりがあれば、それは、私もきちっと受けとめて、できる限り職員と一緒に考えていく姿勢で取り組んでいきたい、そういうふうに思います。

〔千種君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、千種君。

4番（千種和英君） 町職員さんの研修ということで、先ほどの答弁、また、平成28年3月の答弁で研修参加していただいているのが、兵庫県の自治研修所での研修であったり、兵庫県町村会が実施をしている研修、また、全国市町村国際文化研修所での研修であったり、庁内研修という形なんですけれども、先月、11月、先ほど言いました地域活性化センターさんの全国大会というのが兵庫県で開催され、佐用町でも分科会を開催したんですが、僕自身、それずっと例年、全国の全国大会に参加をさせていただいたり、また、年間、何度か全国各地の先進事例というところで、民間の取り組み、また、行政さんとの参画されている事業の成果であり、先ほど、町長言われたように、成果の裏側には絶対に課題があるということで、そういったことを学びに行かせていただいておりますけれども、なかなか、前回の質問の答弁と、今回、聞いておりますと、町職員の方が民間の事業を研修に行ったり、見学に行ったりということが、なかなかないように思うんですけれども、そのへの参加というのは、担当課レベルであったり、いろいろなところで、あまりされていないんですかね。

議長（山本幹雄君） 誰が答えますか。

〔総務課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、藤木総務課長。

総務課長（藤木 卓君） はい、お答えいたします。

その前に、先ほど、千種議員からお話がありました町村会でありますとか、兵庫県の自治研修所への研修の参加とか、そんなのを合わせましても、人数的には、年間合計で 187 名の参加があるわけでございます。

それから、庁内研修ですね、役場内で行う研修につきましては、新任職員の採用した時の基礎的な研修でありますとか、人事評価研修とか、ハラスメント研修とか、そういったものに対しても参加は、ほとんどこれらは、新任職員であれば、新任職員全員でありますし、人事評価研修とかハラスメント研修というのは、ほとんどの職員が受けるわけでありまして、その他、ここにはない研修も自分で進んで参加するものもありますから、非常にはっきり言えば多いわけですね。1人当たりの研修が。

ですから、民間の研修へ、もし行ってみたいというようなことがあれば、そういったものを申し出てもらえれば、職務専念義務を免除するという形で派遣もしますのでいいんですが、ただ、そういった民間の研修に参加する機会と言いますか、そういったものを業務の中で、通常の業務の中で行うこと自体難しいということと、それから、今年度は、地域活性化センターの、東京で行うような研修にも、それは土日ですか、それが対象ではありませんけれども、そういったものにも希望があれば派遣するといったことも、職員に周知しておりますので、それは、職員の、これは自己啓発の部分に入ってこようかと思っておりますので、希望があれば派遣はしてまいりたいと思っております。

以上です。

〔千種君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、千種君。

4番（千種和英君） 先ほど、言われました年間 187名ということで、非常にたくさんの研修を受けられています。

そうですね、当然、いろんなところで勉強をされている。インプットのほうはされているんですけども、じゃあ、今度、それをアウトプットするところに、どうしたらいいのかということが課題になってこようかと思えます。

行財政改革の成果、結果なんでしょうけれども、職員数も相当数減っております。

その中で、町長、午前中、ほかの方の答弁の中にありました、高度かつ複雑な行政サービスが、今の地域には求められている。必要性があるということで、なかなか、やはり職員の今の数で、そういったことに多様的に対応していこうといったことになりましたら、研修ばかりしている場合じゃない。そういった中で、どうやって行政サービスを満足するものにしていこうかということになってくると思うんですけども、こうなってきましたと、やはり普段から言っています民間への業者さんへの委託等々の必要性が出てくるのかなと思えます。

今、現状、佐用チャンネルの制作等の運営、また、定住促進は、若手の鹿青年部さんであったり、先日のさようマラソンの運営においても鹿青年部さん、あれは商工会青年部だったかな、どちらかなんでしょうけれども、やはり運営に民間の次の世代が非常に深く関

わって仕事をしてもらっています。

そのへんの今後の見通し、業務委託ですね、そのへんには、どのようにお考えでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 業務委託と言っても、業務の内容によって、当然、おわかりのように、民間のいろいろなノウハウを持った経験のある方に委託をして、実施をしたほうが功率的であり、また、効果的であるという場合と、当然、町が行政として責任を持ってやらなければならない分野と、いろいろとあります。

町職員においても、いろんな研修にも行かせて、自己啓発も含めて、いろいろと職員の能力の向上を図っているところですが、なかなか研修に行ったから、すぐに、それが大きな力がつくというものでもありません。やはり、そういうことも必要ですが、やはり、日ごろのいろんな業務、課題について取り組む中で、仕事をしながら、まずは、1つは考え方、取り組む事業なり、業務に取り組む姿勢、考え方が一番大事だと思うんですね。そのへんで、職員にとって、自分自身だけではできない。そうしたコンサルなり、民間の経験なり、そういう方の力を借りたいと、必要があるという場合には、当然、そういう方も入れて、一緒に取り組むということが、通常の行政事業においては、大事かと思えます。

例えば、今、進めております森林林業のああした意向調査等においても、当然、なかなか職員だけ精通しているわけではありませぬので、そういうことに精通した方をお願いをして、一般的な、事務的なことも含めて、あと分析、そういう後のまた計画づくり一体としてお願いをしておりますし、また、福祉事業とか、いろんな計画をつくります。そういう計画をつくる時も、そうしたノウハウなり経験を持った企業、事業者におおむね委託をしているのが現状です。

ただ、そうした、一番その中で危険なのは、業者任せというのか、民間任せになってしまって、担当者自体が、なかなか十分に理解してない中で、計画だけが上がり上げられても、これは、やはりあまり効果のあるものではないということです。

やはり、それぞれが、しっかりと一緒に考えてつくり上げていくと、計画をつくる。そして、それを実施していく。そういう考え方が非常に重要になっておりますので、そういう職員の姿勢、事業なり、そういう取り組み、課題に対して取り組む考え方の、やっぱり研修といいますか、そこを私は、重要視したいというふうに思っております。

〔千種君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、千種君。

4番（千種和英君） 今、答弁の中にありました。

そうですね、民間委託をするからということで、当然、民間任せにしてくださいというつもりも、私どもありませんし、そのため、今回も行政側、そして、民間側の不適切かもしれないかもしれませんが育成という言葉を使わせていただいておりますけれども、その中で、民間の活力を上手に活用していこうじゃないか。また、活躍できる人材に育てていただいて、また、それを一緒になってやっていける行政職員が育ってくればなというふ

うに思っております。

先ほどの答弁の中、また、平成 28 年の答弁の中でも合併記念事業、これに固執するつもりはないんですけれども、先ほども答弁の中でありました、そういった計画をつくったり、申請したりするんだったらお手伝いしますよということなんですが、先ほどの話から聞いておられますと、やはり行政職員の方々も非常にお忙しい中がございます。こういったことを、この事業に固執はしませんけれども、何か、そういった企画立案、実行、お金が伴うことで、適切なお金の使用の仕方ができる。そして、報告業務ができるというような人材の育成というのは、こういった事業以外でも何か考えられないでしょうかね。

[町長 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） この場で、具体的に何か提案を考えられないかというご質問を受けても、実際、私もこういう事業、方法があり、こういう課題があると、今、いうことをお答えすることは、ちょっと、私の力では、今、無理です。

一緒に千種議員やほかの議員の方々からも、こういう課題について、こういうやり方、こういう民間の活用もあるし、また、職員の、また、それに関わりもあるのではないかとというような、お互いに、いろいろと具体的な課題に対して提案をいただけたらと思います。

やはり、言葉として、理論としては、こういうこと必要だということは、それぞれ言えるんですけれども、なかなか、じゃあ、それをどういう課題で、どうやりますかということが、やはり実際に具体化しないと、言葉、理論だけが上滑りしてしまっただけでは、あまり意味がないと思います。

今、町内にも若い方々で、地域のことを一緒に考え、また、いろんな情報を一緒に集めながら、そうした事業、新しい企業を創業していこうとか、そういう取り組みもしてくれておりますし、そういう人たちの、また、活動がしやすいように、行政というのは、やはり民間なり、そういう意欲のある人たちが活動しやすいように支援をしていくという、これが私は、1つは行政の大きな役割、仕事だと思います。

行政が、行政課題としてやるべきことは、きちっと行政がやらなきゃいけないんですけれども、やはりこれから、それだけでは、決して十分な、地域にとって、住民の皆さんの課題にとって十分なものではない。やはり民間のいろいろな取り組み、課題が、民間の方が、そういう課題に向き合って、そして、そういうものが具体的な事業として、本当に進められるように、そういう状況を整備していく。それは、やっぱり行政の大切な役割ではないかというふうに思います。

[千種君 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、千種君。

4 番（千種和英君） 言葉が上滑りという答弁があったんですけれども、先ほど、言いました神戸市の事例ですね、アーバンイノベーションジャパンという事業なんですけれども、これ今年度の募集も、既に企業側の募集とかも終わっていますので参画はできないんですけれども、また、注目していただきたいと思っております。

先ほど、町長言われましたように、成功のみじゃない。当然、失敗もあるということなんですけれども、当然そうだと思います。行政の規模も違いますし、環境も違う中で、ど

うやったらいいのか。

これ、今までの事例を言いますと、窓口業務、やはり非常に煩雑な窓口業務を IT 化できないのかという話であったり、これからもまた、煩雑になります福祉関係のレセプトのチェックというのを神戸市さんでは合理化されたそうです。それを、ほかの市、町でもできないかということで、今、水平展開をとられるようなことをされております。

また、それとは別に、これ姫路市さんが課題と考えられた公共施設の利用実績や分析のシステム、姫路市だけでは難しいので、じゃあ神戸市さん一緒になってやりませんか。そこで、神戸市が、こんなことができる起業家、新しく業を起すベンチャーであったり、イノベーターの民間企業さんと一緒になって、今後やっていこうというようなことを組み立てております。

今まで、いろんな議員の中からも質問が出ました。今日も質問の中にもありましたけれども、笹ヶ丘荘であったり、長林のキャンプ場の予約が IT 化できないのかというような質問の中にも、答弁の中では、なかなか資金的にも大変だ。そういったことをシステムをつくるのが、この町の財政であったり、その事業における経済規模からいうと投資が大きくなるとかいう話が、今までも出ております。

そういったことを、直ちに、このイノベーションジャパンに参画してほしいとは言いませんけれども、いろんな方法、解決のやり方の1つとして、やはり今からの中堅職員の方々であったり、地域住民、また、いろんな起業をしている若者たちが、世の中で、こんな取り組みがされているんだ。ここへ関わる中で、自分たちの課題解決の糸口にならないかというようなアンテナだけは上げておいてほしいなというふうに思って、このアーバンイノベーションジャパンというのの1例を挙げさせていただきました。

また、これもほんの1例なので、この事業に対しての批判どうこうという話じゃないんですが、今年度の事業の中で、ケーブルテレビ、V-ONU の取り替え工事というのが、今、推進されております。総額約1億7,000万円をかけて、今、進めておるんですが、当然、そのための財源の確保であったり、町内の住民の方への周知ということで、推進をされております。

その中で、やはり聞いておられますと、これ僕、前回の一般質問でもさせてもらったんですけども、町内の住民の方への、やっぱり情報発信というの、いろいろと、もうちょっと考えたほうがいいのじゃないかという話をさせていただいたんですけども、先日から聞いておられますと、この工事の内容としましては、この受信機の耐用年数が経過して、経年劣化による取り替えなんだと。それについては、経年劣化して取り替える際に、4K、8Kの受信ができるんですよというのが、まず1点。

そして、住民の方には、費用は掛かりませんよ。無償で地区ごとに順番に交換をしていきますよということだったんですが、ケーブルテレビ、また、防災無線、また、町広報等とかにも書いてあったんですけども、なかなか住民の方に伝わっていないという現状があるようです。問い合わせの対応も大変だと聞いております。

また、住民の中には、何か不審な業者じゃないかということで、警察にも相談されて、警察からも町役場、担当課のほうに問い合わせがあったというふうに聞いております。

冒頭に言いました、これは1例なんですけれども、そういったことで、先ほどから言われましたように、研修するにも、やっぱり非常に、今、力を入れていただいております。

町職員の方が住民サービスをしていく中においても、この事業1つとっても、やはり職員の負荷が高くなっているのか。じゃないのか。こういった後の対応、もう少し予測をしていれば、本来の業務に、もうちょっと従事できるんじゃないかというようなことが考えられるんじゃないかなというふうに思います。

これも僕の試案なんですけれども、対策としては、もうちょっと、その周知をすると

いうところを、事業として、きっちりやっておけば、100パーセントとは言いませんけれども、もう少し、事がスムーズに行くんじゃないのかなというふうに思っております。

そういった中では、行政側の何度も使いますが、人材育成という部分では、そういったところを力を入れておいたほうがよかったんじゃないかというような検証から、今後の取り組みに。また、民間側には、情報発信に達者な次の世代、また、そういった人材、そういった企業さんもございます。そういったところの人材がともに協力することによって、住民さんへの、これは結局、最終的には住民サービスの向上につながるんじゃないかなというふうに思います。

そのV-ONUの取り替えを1例には挙げましたが、今後、佐用町においては、本当に大きな政策課題が残っております。

僕は、非常に危惧しておるのが、これも以前、一般質問でさせていただいたんですけども、公共施設等の総合管理計画の周知ですね。町行政さんも一生懸命財源の確保等維持管理等にやっておるんですけども、全国的にこれが今の状況で、そのまま行けるとは誰も考えておりません。

その中には、住民の方への理解をいただいた上で、また、負担もいただかないといけないという現実が、近い将来待っております。

そういったことを、行政側から一生懸命、住民の方に周知をし、ご理解をいただいた上で、本当に官民一体となって、今後の町運営をしていかないとと思っている上で、今回、こういった官民の連携、また、人材の育成というような質問をさせていただきました。

こういった現状を踏まえて、最後にでいいんですけども、行政職員さんの今からすべき育成、また、住民の方への、こういった形で活躍していただきたいというような希望がありましたら、一言お願いしたいんですけども。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） いろいろと、その思いを込めてお話ありましたので、適格に、それにお答えすることはできませんけれども、例えば、今のONUの取り替え等について、町民の皆さんへの周知が十分ではない。それが、ある意味では職員の資質、人材育成が十分でないからというような感じに捉えたんですけどもね、それは、また、ちょっと別だと。ONUなんかは、少なくとも取り替えについては、放送もしていますし、広報にも書いていますし、いろいろなところでお話させていただいております。

ただ、そうした広報、防災無線なんかを、なかなか十分に全て聞いていただけてないというのが、1つは現状あると思うんです。

だから、それは何も、私は知らない。急に業者が来て、取り替えだというふうに言われたと。何か不審だというような話だと思うんですね。

だから、それはそれで、もっと広報として、しっかりとあらかたの大部分の町民の方に、しっかりと届くように、どうしたらいいか。そういう問題意識を持つということ、それが1つの職員の資質だと思います。

少なくとも、広報室としては、ちゃんと広報もしていますよと、いろんな広報紙にも書いていますよと、地域の行政無線でも、ちゃんと放送していますよというだけで、終わるのではなくって、なお、そういう質問があり、実際、私も、現実、そんなことがいっぱいあるのかというような、ちょっと、今、初めてお聞かせいただいたんですけども、あるとすれば、それが十分に伝わっていない現状、それを、どうするかというふうにね、やっぱ

り、そこへやっぱり考えを持って行かなきゃいけない。

そういうことを、やっぱり常々、職員としては、考えながら仕事を向上させていかなきゃいけないということだと思います。

職員も昔と比べれば、非常に少ない中で、何回も申し上げますけども、かなりいろんな業務を持って、毎日頑張ってくれておりますけれども、町民の皆さんと、やっぱり行政というのは、常に意思疎通がきちっとできないと、どんな事業でもうまくいかないわけでありまして、その地域の方々へ、しっかりと情報を伝え、また、その地域の方の思いというのを、しっかりと受け取れる、そういうことを、1つきちっと頭の中に入れて、業務に当たると、この考え方だけは、しっかり持ってやらなきゃいけないというふうに思いますし、そのように、職員を指導していきたいと思えます。

以上です。

〔千種君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、千種君。

4 番（千種和英君） 大好きな、ふるさと佐用町なんですけれども、なかなか課題が多ございます。その中で頑張ってくださいます町職員の方々、そしてまた、活躍していただいています地域住民の方々と、知恵を出し合って、ともに一緒に将来の佐用町をつくっていけるような体制を、今後も継続していただきたいことをお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（山本幹雄君） 千種和英君の発言は終わりました。

お諮りします。あと4名の方の質問が残っておりますが、これで本日の日程は終了したいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本幹雄君） ご異議なしと認めますので、これにて本日の日程を終了します。

次の本会議は、明日、11日、午前10時より再開します。

それでは、本日は、これにて散会します。どうも御苦労さまでした。

---

午後03時27分 散会